

平成 27 年度

労働状況実態調査報告書



士 別 市

はじめに

平素より、当市の労働行政の推進につきまして、特段のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の景気状況を見ますと、原油価格低下による交易条件の改善や、昨年販売されたプレミアム商品券による個人消費の増加等により、実質・名目 GDP 成長率がともにプラスとなり、緩やかな回復傾向にあります。

しかしながら、消費者物価の上昇やプレミアム商品券利用終了による個人消費の減少等が懸念され、今後の経済状況を注視する必要があります。

道内の景気につきましては、北海道経済産業局の報告によりますと「一部に弱い動きが見られるものの、緩やかに持ち直している」とされ、生産活動については横ばいになっているが、個人消費や観光などにおいて持ち直しの傾向が見られます。

また、雇用失業情勢については、1月現在での北海道における有効求人倍率（常用）については0.99倍、前年同期と比べると0.09%上回っており、道内の雇用情勢は厳しい状況にあるものの、緩やかな改善の動きが続いております。

このような状況の中、経済・雇用対策を効果的に行うべく、本市における労働状況の実態を把握するため、事業所における賃金をはじめ労働条件・諸制度等の調査を実施し、報告書として取りまとめました。

調査の方法や内容につきましては限られたものであり、実態把握としては十分なものであるとはいえませんが、各方面において広く活用され、少しでも働く方々のより良い環境づくりや企業の発展にお役に立てれば幸いに存じます。

おわりに、本調査の実施にあたり、お忙しい中ご協力をいただきました各事業所の皆様に心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 2 月

士別市経済部商工労働観光課

目 次

調査の概要	1
調査結果	
従業員について	
1．従業員構成について	2
2．障がい者の雇用状況について	2
常用労働者の採用状況等について	2
常用労働者について	
1．労働時間について	2
2．週休 2 日制度について	3
3．労働契約について	3
4．休暇制度について	
(1) 夏季休暇	3
(2) お祭り、お盆休暇	3
(3) 忌引休暇	3
(4) 配偶者出産休暇	3
5．定年制度について	
(1) 定年制度	3
(2) 再雇用制度	4
6．退職金について	4
7．賃金について	
(1) 給与規定	4
(2) 初任給	4
(3) 基本給	5
(4) 諸手当について	
家族手当	5
住宅手当	5
燃料手当	6
通勤手当	6
(5) 一時金について	
夏期手当	6
年末手当	6
決算手当	6
8．男女の雇用管理について	
(1) 男性と女性とで異なる取り扱い	
募集・採用	7
配置・昇進	7
賃金・昇給	7
退職・解雇	7

(2) セクシュアル・ハラスメントの防止	
周知・啓発	7
実態把握調査	7
苦情・相談窓口の設置	7
9 . 育児・介護、母性保護について	
(1) 生理休暇	8
(2) 産前産後休業	8
(3) 育児休業	8
(4) 介護休業	8
10 . 諸制度について	
(1) 就業規則	8
(2) 健康保険	9
(3) 厚生年金	9
(4) 労働組合	9
(5) 福利厚生制度	9
11 . 労働力の過不足について	10
パートタイム労働者について	
1 . パートタイム労働者雇用状況	10
2 . 賃金	10
3 . 労働時間	10
4 . 労働日数	10
5 . 業務内容	11
6 . 労働契約	11
7 . 有給休暇制度	11
8 . 就業規則	11
9 . 厚生年金	11
10 . 健康保険	11
11 . 賞与（一時金）	11
12 . 定期昇給	12
13 . 通勤手当	12
14 . 燃料手当	12
15 . 退職金制度	12
16 . 福利厚生制度	12
17 . 労働力の過不足	12
臨時・季節労働者について	
1 . 臨時・季節労働者雇用状況	13
2 . 賃金	13
3 . 業務内容	13
4 . 労働契約	13
5 . 有給休暇制度	13
6 . 就業規則	13

7 . 厚生年金	14
8 . 健康保険	14
9 . 賞与（一時金）	14
10 . 定期昇給	14
11 . 通勤手当	14
12 . 燃料手当	14
13 . 退職金制度	14
14 . 福利厚生制度	14
15 . 労働力の過不足	15

派遣労働者について

1 . 派遣労働者雇用状況	15
2 . 労働力の過不足	15

調査結果集計表

別表 1 年齢・性別従業員構成状況（総数）	16
別表 2 年齢・性別従業員構成状況（常用労働者）	17
別表 3 年齢・性別従業員構成状況（パートタイム労働者）	18
別表 4 年齢・性別従業員構成状況（臨時・季節労働者）	19
別表 5 年齢・性別従業員構成状況（派遣労働者）	20
別表 6 障がい者雇用状況	21
別表 7 平成 27 年度の常用労働者採用状況	22
別表 8 平成 27 年度の新規学卒者離職状況	23
別表 9 平成 28 年度の常用労働者採用計画	24
別表 10 労働時間	25
別表 11 週休 2 日制度	25
別表 12 労働契約（常用労働者）	26
別表 13 休暇制度（夏季、お祭り・お盆、忌引、配偶者出産休暇）	27
別表 14 定年制度	28
別表 15 再雇用制度	28
別表 16 退職金制度	29
別表 17 給与規定	30
別表 18 初任給	31
別表 19 年齢・職種別平均基本給（事務系）	32
別表 20 年齢・職種別平均基本給（技術系）	32
別表 21 年齢・職種別平均基本給（労務系）	32
別表 22 家族手当	33
別表 23 住宅手当	33
別表 24 燃料手当	34
別表 25 通勤手当	34
別表 26 夏期手当	35
別表 27 年末手当	35
別表 28 決算手当	35

別表 29	男女の異なる取り扱い	36
別表 30	セクシュアル・ハラスメントの防止	37
別表 31	育児・介護休業、母性保護に関する休暇・休業制度	38
別表 32	諸制度	39
別表 33	福利厚生制度	40
別表 34	健康診断	41
別表 35	労働力の過不足	41
別表 36	パートタイム労働者雇用状況	42
別表 37	平均賃金、労働時間、就労日数（パートタイム労働者）	42
別表 38	業務内容（パートタイム労働者）	43
別表 39	労働契約（パートタイム労働者）	43
別表 40	有給休暇制度（パートタイム労働者）	44
別表 41	諸制度（パートタイム労働者）	45
別表 42	諸制度（パートタイム労働者）	46
別表 43	福利厚生制度（パートタイム労働者）	47
別表 44	健康診断（パートタイム労働者）	48
別表 45	労働力の過不足（パートタイム労働者）	48
別表 46	臨時・季節労働者雇用状況	49
別表 47	平均賃金（臨時・季節労働者）	49
別表 48	業務内容（臨時・季節労働者）	50
別表 49	労働契約（臨時・季節労働者）	50
別表 50	有給休暇制度（臨時・季節労働者）	51
別表 51	諸制度（臨時・季節労働者）	52
別表 52	諸制度（臨時・季節労働者）	53
別表 53	福利厚生制度（臨時・季節労働者）	54
別表 54	健康診断（臨時・季節労働者）	55
別表 55	労働力の過不足（臨時・季節労働者）	55
別表 56	派遣労働者雇用状況	56
別表 57	労働力の過不足（派遣労働者）	56

制度紹介

労働相談について	57
雇用拡大について	57
土別中小企業勤労者福祉協会について	58・59
中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について	60
建設業退職金共済制度について	60
土別市勤労者等福祉資金融資制度について	61

調 査 の 概 要

1. 調査の目的

この調査は、土別市内の事業所における労働条件等を把握し、今後の労働行政施策推進のための基礎資料とすることを目的としています。

2. 調査時点

平成 27 年 9 月 30 日現在

3. 調査対象

市内に所在する民間事業所で、従業者数 5 人以上の建設業、製造業、卸・小売業、金融・保険業、運輸・通信業、サービス業を対象としています。(総務省統計局「経済センサス-活動調査表」に基づく)

4. 調査方法

対象事業所へ調査票配布及び回収を郵送で行いました。

5. 調査票回答結果

調査票配布数：316 事業所

対象事業所数：310 事業所

(調査票の回答により調査対象外となった事業所を除く)

回答事業所数：223 事業所 (回答率 71.9%)

表 産業別・事業所規模別回答状況

	対象事業所数	回答事業所数		規模別回答事業所数				
		回答率 (%)	9 人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100人以上	
総 数	310	223	71.9%	110	78	20	13	2
建設業	45	42	93.3%	21	16	2	3	
製造業	41	31	75.6%	13	11	5	2	
卸・小売業	65	37	56.9%	23	11	2	1	
金融・保険業	5	2	40.0%		1	1		
運輸・通信業	22	19	86.4%	7	7	2	2	1
サービス業	132	92	69.7%	46	32	8	5	1

6. 集計方法

(1) 調査票のうち、回答のない設問については、欠測値、または無回答として処理し、欠測値の場合は、集計から除外しています。

(2) 産業別、規模別のクロス集計を行いました。

7. 集計結果の留意点

(1) 本調査の集計事業所は、毎年同一ではないため、集計数値を経年で単純に比較することは適当ではありません。

(2) 回答率により、平均の数値が年度によって大きく変動している場合がありますので、注意が必要です。

(3) 回答事業所において、調査項目によっては未回答(空欄)の項目があることから、個別回答における平均数値については、回答があった平均数値で表示しています。

(4) 四捨五入により、割合の合計が 100%にならない場合があります。

調 査 結 果

従業員について

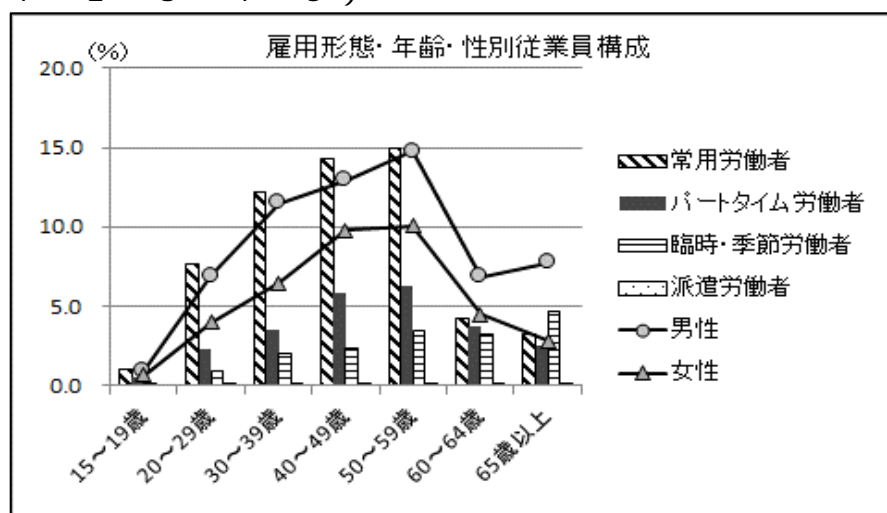
1. 従業員構成について

雇用形態別で見ると、常用労働者が 57.5%、パートタイム労働者が 24.8%、季節労働者が 16.9%、派遣労働者が 0.8%となっています。

従業員の年齢別構成を見ると、50歳代が 24.9%で最も多く、次いで 40歳代 22.7%、30歳代 18.0%と続いています。

また、性別で見ると、男性 61.7%、女性 38.3%となっています。

(別表 1・2・3・4・5)



2. 障がい者の雇用状況について

障がい者を雇用している事業所は、全体の 9.4% (21 事業所) となっており、雇用人数は、常用労働者 16 人、パートタイマー労働者 20 人となっています。(別表 6)

常用労働者の採用状況等について

平成 27 年度の常用労働者採用状況は総数で 156 人となっています。

学卒別では、中学校卒 1 人 (0.6%)、高校卒 75 人 (48.1%)、短大・専門学校卒 14 人 (9.0%)、大学等卒 25 人 (16.0%)、その他 41 人 (26.3%) となっており、次年度の採用計画は 107 人となっています。

また、今年度の離職者の状況については、総数で 29 人となっており、学卒別では、大学等卒の 13 人が一番多く、産業別では、サービス業の 21 人が最も多くなっています。(別表 7・8・9)

常用労働者について

1. 労働時間について

1 日あたりの労働時間については、全体平均 7.6 時間であり、産業別では建設業、金融・保険業、運輸・通信業の 7.8 時間が最も長くなっています。

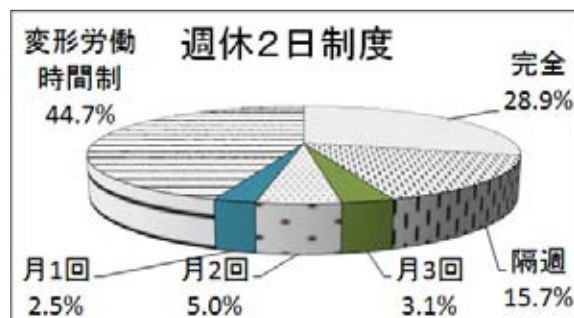
また、1 週間の労働時間については、全体平均 39.8 時間であり、産業別では運輸・通信業の 40.8 時間が最も長く、次いで製造業の 40.7 時間、最も短いのはサービス業の 39.0 時間となっています。(別表 10)

2. 週休2日制度について

週休2日制度を「完全実施」している事業所は全体の28.9%で最も多くなっています。

また、産業別での「完全実施」は、金融・保険業の100%が最も高く、次いでサービス業の37.5%となっています。

(別表11)



3. 労働契約について

労働契約について文書で契約しているのは全体の84.4%、口頭で伝えているのは12.0%、明示していないのは3.6%となっており、産業別では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、次いで製造業の88.0%となっています。(別表12)

4. 休暇制度について

(1) 夏季休暇

夏季休暇が「ある」事業所は全体の31.9%であり、産業別の制定率では建設業、金融・保険業の50.0%が最も高く、次いで卸・小売業の36.4%となっています。(別表13)

(2) お祭り、お盆休暇

お祭り、お盆休暇が「ある」事業所は全体の61.2%であり、産業別の制定率では建設業の96.7%が最も高く、次いで製造業の87.5%となっています。(別表13)

(3) 忌引休暇

忌引休暇が「ある」事業所は全体の91.6%であり、産業別の制定率では金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは製造業の80.0%となっています。(別表13)

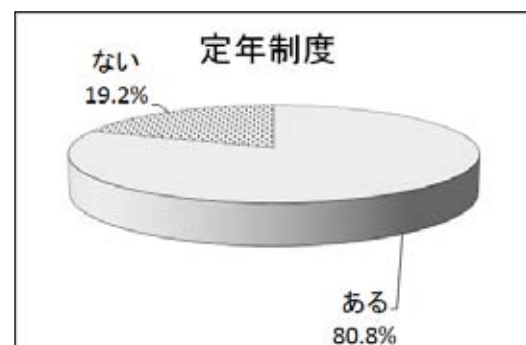
(4) 配偶者出産休暇

配偶者出産休暇が「ある」事業所は全体の48.1%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、次いで建設業の67.9%、最も低いのは製造業の37.5%となっています。(別表13)

5. 定年制度について

(1) 定年制度

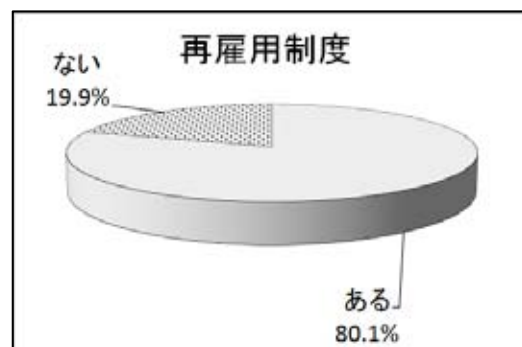
定年制度が「ある」事業所は全体の80.8%であり、産業別の制定率では、金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の94.1%となっています。(別表14)



(2) 再雇用制度

再雇用制度が「ある」事業所は全体の80.1%であり、産業別の制定率では金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは建設業の73.1%となっています。

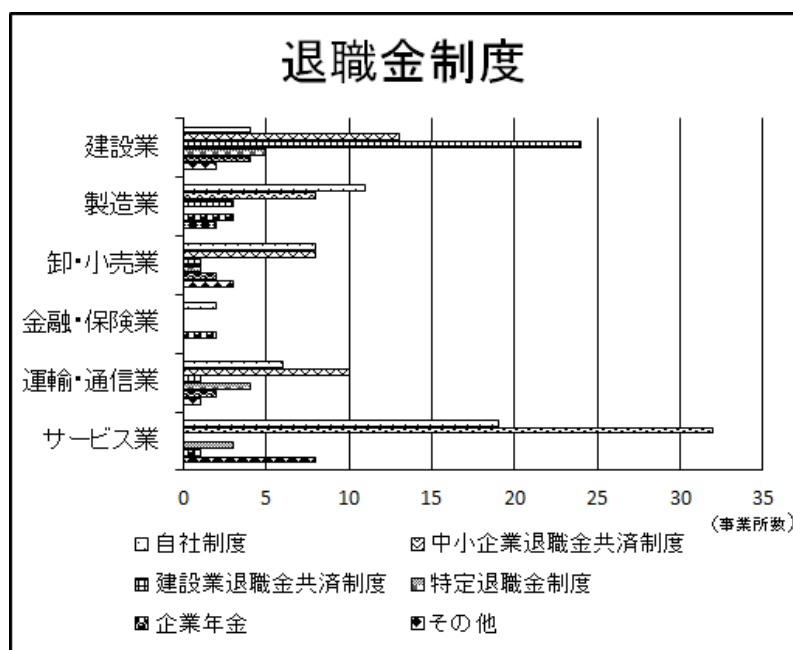
また、今年度実際に再雇用した人数は、全体で54人となっています。(別表15)



6. 退職金について

退職金制度が「ある」事業所は全体の88.6%であり、産業別では建設業、金融・保険業、運輸・通信業の100%が最も高く、最も低いのは製造業の80.8%となっています。

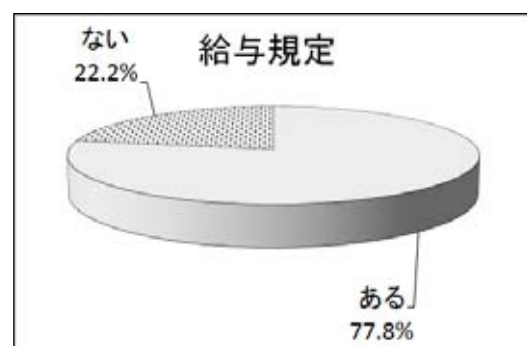
制度の加入内容については「中小企業退職金共済制度」が48.3%で最も高く、次いで「自社制度」が34.0%となっています。(別表16)



7. 賃金について

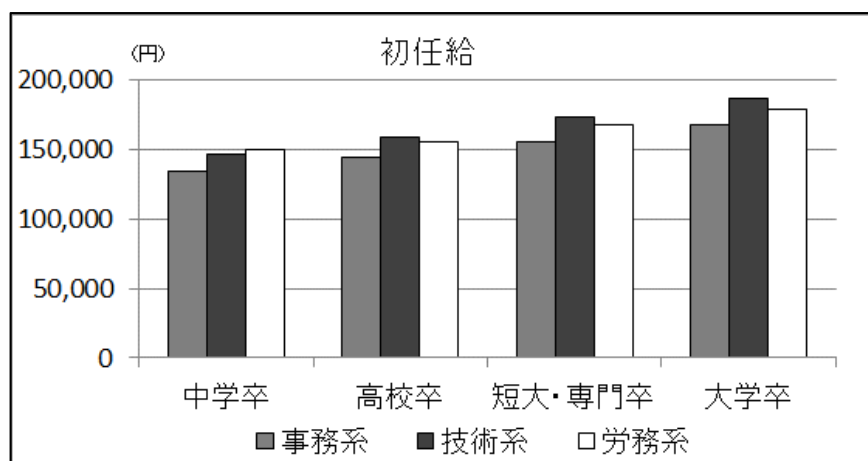
(1) 給与規定

給与規定を「定めている」事業所は全体の77.8%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、最も低いのは建設業の53.3%となっています。(別表17)



(2) 初任給

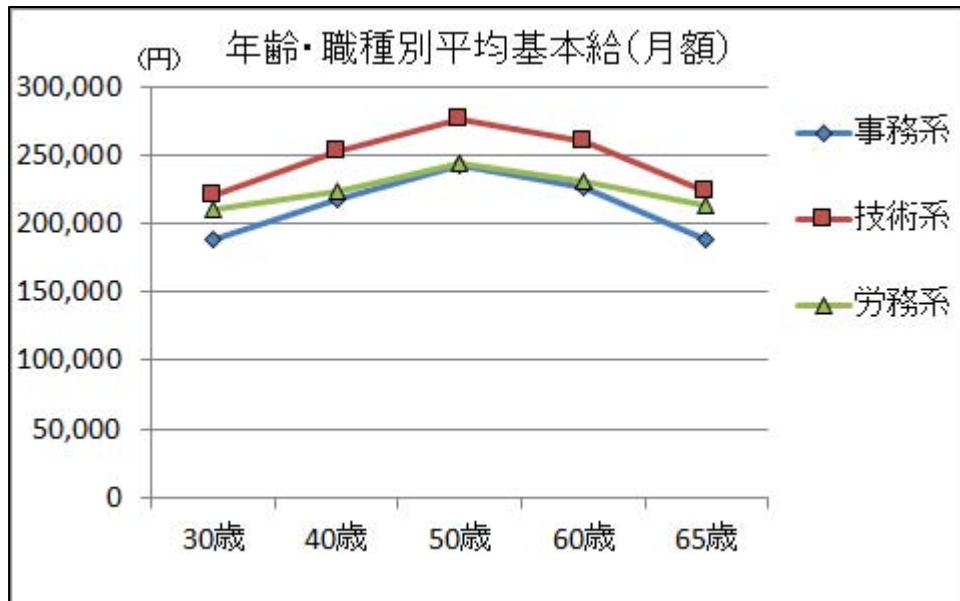
初任給の職種・学歴別の平均額で最も高いのは、中学校卒では労務系の150,468円、高校卒では技術系の159,292円、短大・専門学校卒では技術系の173,103円、大学卒では技術系の186,968円となっています。(別表18)



(3) 基本給

基本給の職種・年齢別における月の平均額で最も高いのは、事務系では50歳の242,781円、技術系では50歳の276,006円、労務系では50歳の244,670円となっています。

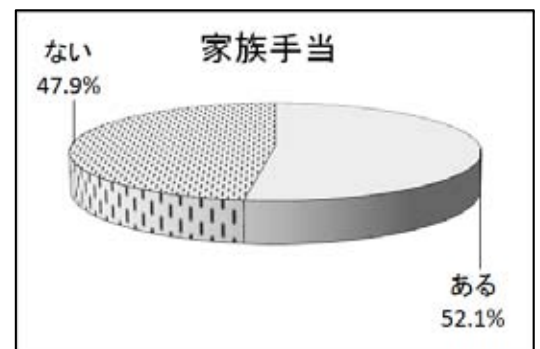
また、年間の総支給平均額で最も高いのは、事務系では50歳の3,749千円、技術系では50歳の4,176千円、労務系では50歳の3,501千円となっています。(別表19・20・21)



(4) 諸手当について

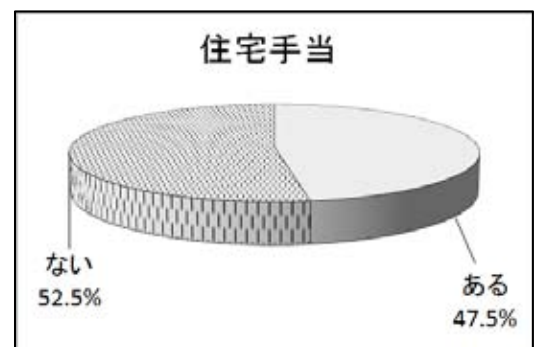
家族手当を「支給している」事業所は全体の52.1%であり、産業別では、運輸・通信業の68.8%が最も高く、最も低いのは建設業の31.0%となっています。

また、月の平均支給額は、配偶者10,171円、第1子4,326円、第2子3,812円となっており、扶養平均人数は3.5人となっています。(別表22)



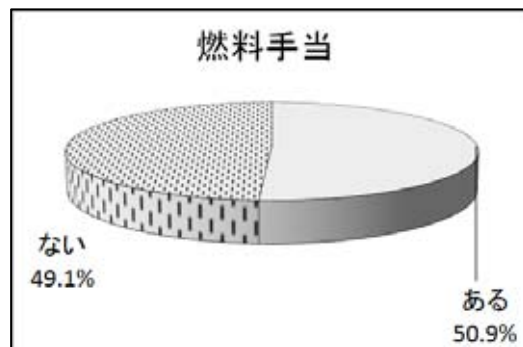
住宅手当を「支給している」事業所は全体の47.5%であり、産業別では製造業の60.0%が最も高く、最も低いのは建設業の27.6%となっています。

また、平均支給上限額では、持ち家13,769円、借家17,729円、その他14,559円となっています。(別表23)



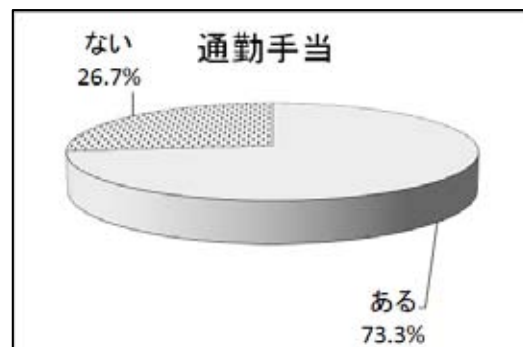
燃料手当を「支給している」事業所は全体の 50.9%であり、産業別では運輸・通信業の 68.8%が最も高く、最も低いのは建設業の 36.7%となっています。

また、平均支給額では、世帯主 109,377 円、準世帯主 64,927 円、その他 50,516 円となっています。（別表 24）



通勤手当を「支給している」事業所は全体の 73.3%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、最も低いのは建設業の 43.3%となっています。

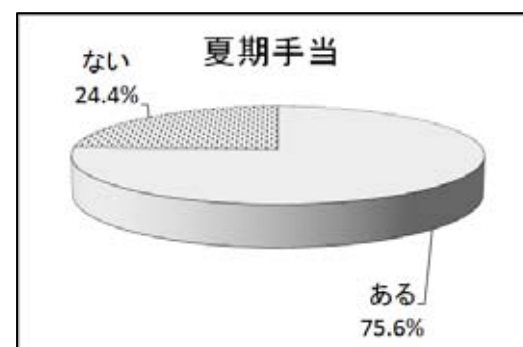
また、平均支給上限額は、19,357 円となっています。（別表 25）



(5) 一時金について

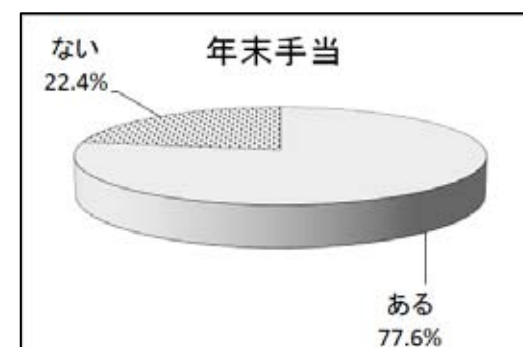
夏期手当を「支給している」事業所は全体の 75.6%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いで製造業の 80.8%、最も低いのは運輸・通信業の 68.8%となっています。

また、平均支給率は 1.31 月となっています。（別表 26）



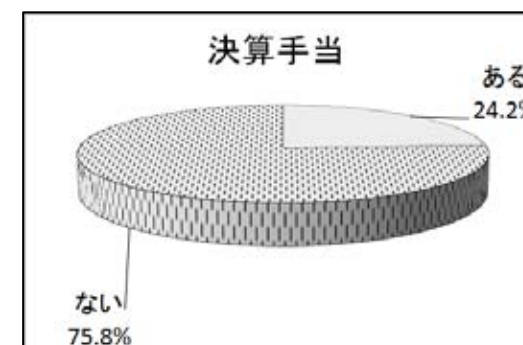
年末手当を「支給している」事業所は全体の 77.6%であり、産業別では製造業の 84.6%が最も高く、最も低いのは金融・保険業の 50.0%となっています。

また、平均支給率は 1.67 月となっています。（別表 27）



決算手当を「支給している」事業所は全体の 24.2%であり、産業別では金融・保険業の 50.0%が最も高くなっています。

また、平均支給率は 0.89 月となっています。（別表 28）



8. 男女の雇用管理について

(1) 男性と女性とで異なる取り扱い

募集・採用で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 83.4% であり、産業別では金融・保険業の 100% が最も高く、次いでサービス業の 91.5% となっています。(別表 29)

配置・昇進で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 85.2% であり、産業別では金融・保険業の 100% が最も高く、次いでサービス業の 91.5% となっています。(別表 29)

賃金・昇給で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 86.4% であり、産業別では金融・保険業の 100% が最も高く、次いで運輸・通信業の 93.8% となっています。(別表 29)

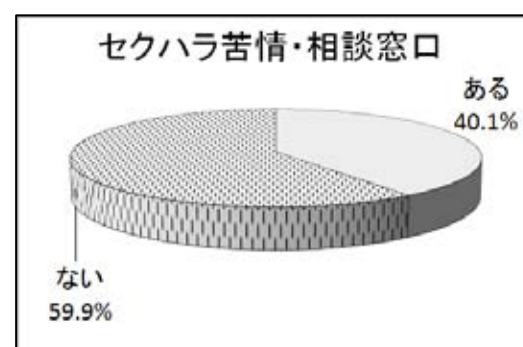
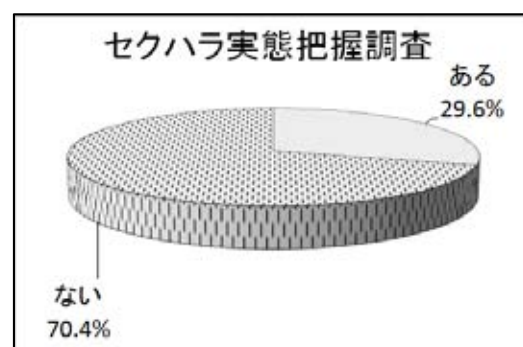
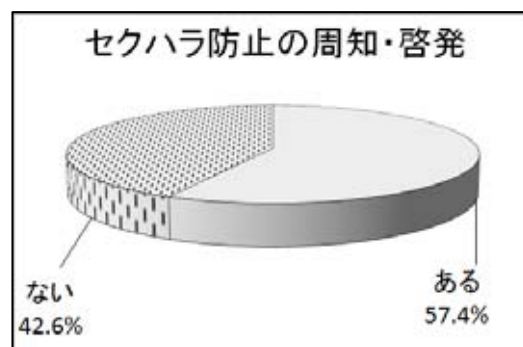
退職・解雇で異なる取り扱いが「ない」事業所は全体の 96.3% であり、産業別では、金融・保険業の 100% が最も高く、次いでサービス業の 98.6% となっています。(別表 29)

(2) セクシュアル・ハラスメントの防止

セクハラ防止のための周知・啓発を「している」事業所は全体の 57.4% であり、産業別では金融・保険業の 100% が最も高く、最も低いのは建設業の 42.9% となっています。(別表 30)

セクハラ実態把握のための調査を「している」事業所は全体の 29.6% であり、産業別では金融・保険業の 100% が最も高く、最も低いのは製造業の 12.5% となっています。(別表 30)

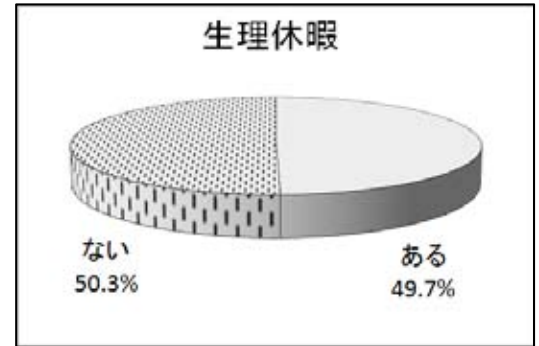
セクハラに対しての苦情・相談窓口の設置を「している」事業所は全体の 40.1% であり、産業別では金融・保険業の 100% が最も高く、最も低いのは建設業の 17.9% となっています。(別表 30)



9. 育児・介護、母性保護について

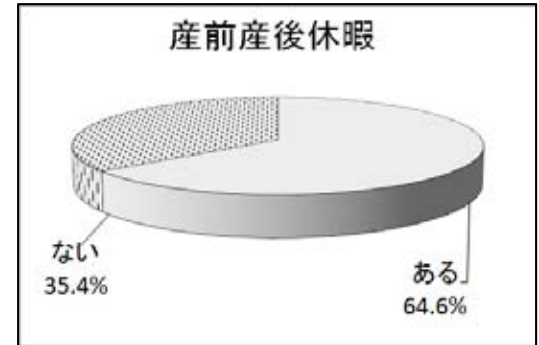
(1) 生理休暇

生理休暇が「ある」事業所は全体の 49.7% であり、産業別の制定率では金融・保険業の 100% が最も高く、次いで卸・小売業の 57.1%、最も低いのは製造業の 37.5% となっています。(別表 31)



(2) 産前産後休業

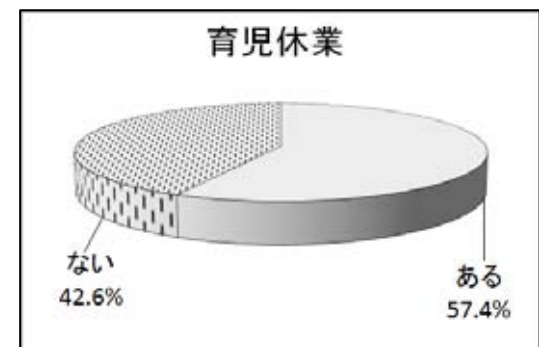
産前産後休業が「ある」事業所は全体の 64.6% であり、産業別の制定率では金融・保険業の 100% が最も高く、次いで卸・小売業の 71.4%、最も低いのは運輸・通信業の 56.3% となっています。また、産前産後休暇を過去 1 年間に取得した人数は、全体で 13 人となっています。(別表 31)



(3) 育児休業

育児休業が「ある」事業所は全体の 57.4% であり、産業別の制定率では金融・保険業の 100% が最も高く、次いで卸・小売業の 70.0%、最も低いのは建設業の 46.4% となっています。

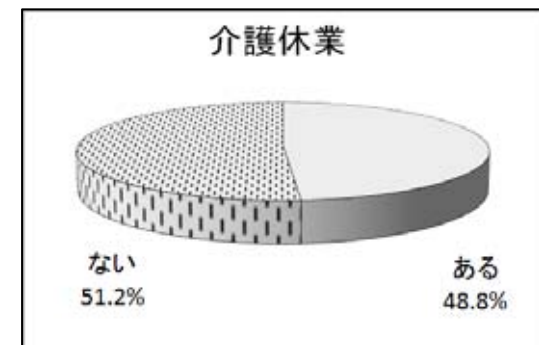
また、育児休業を過去 1 年間に取得した人数は、全体で 17 人となっています。(別表 31)



(4) 介護休業

介護休業が「ある」事業所は全体の 48.8% であり、産業別の制定率では金融・保険業の 100% が最も高く、次いで運輸・通信業の 56.3%、最も低いのは製造業の 40.0% となっています。

介護休業を過去 1 年間に取得した人数は、全体で 2 人となっています。(別表 31)

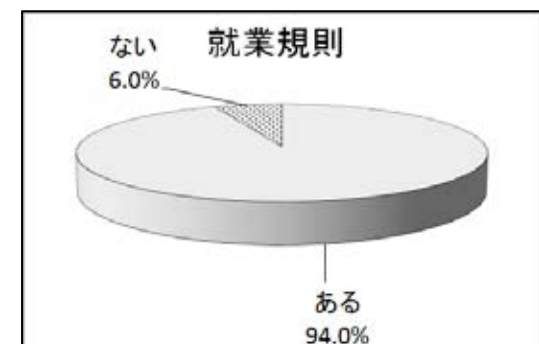


10. 諸制度について

(1) 就業規則

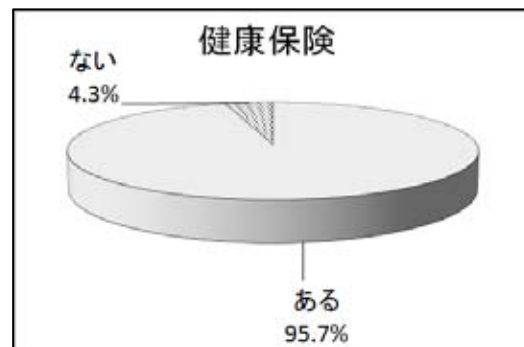
就業規則が「ある」事業所は全体の 94.0% であり、産業別では製造業、金融・保険業、運輸・通信業の 100% が最も高く、最も低いのは卸・小売業の 85.7% となっています。

(別表 32)



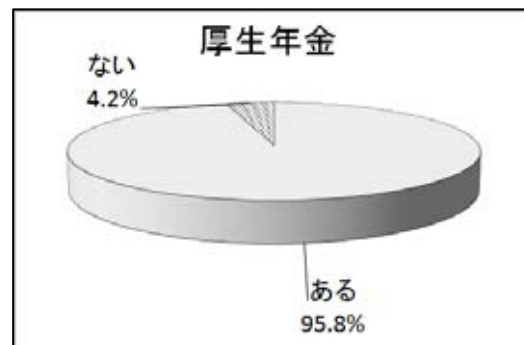
(2) 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の 95.7% であり、産業別では建設業、金融・保険業、運輸・通信業の 100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の 85.7%となっています。
(別表 32)



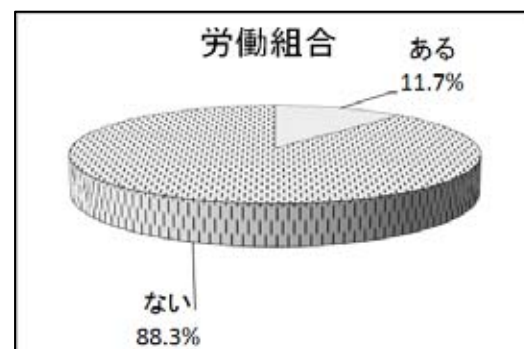
(3) 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の 95.8% であり、産業別では建設業、金融・保険業、運輸・通信業の 100%が最も高く、最も低いのは卸・小売業の 85.7%となっています。
(別表 32)



(4) 労働組合

労働組合が「ある」事業所は全体の 11.7% であり、産業別では金融・保険業の 50.0%が最も高くなっています。(別表 32)



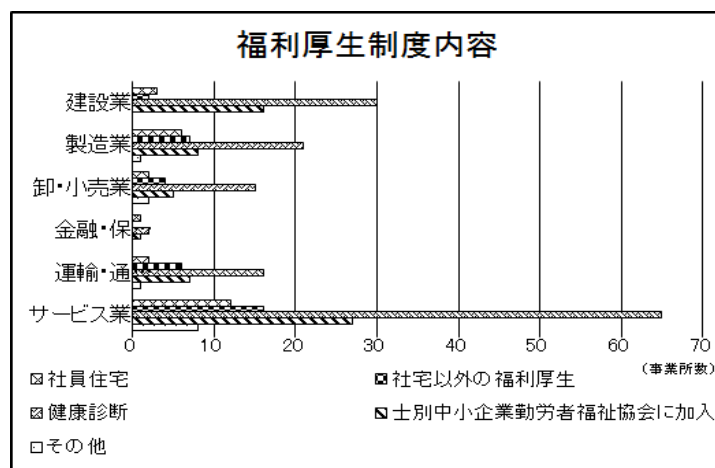
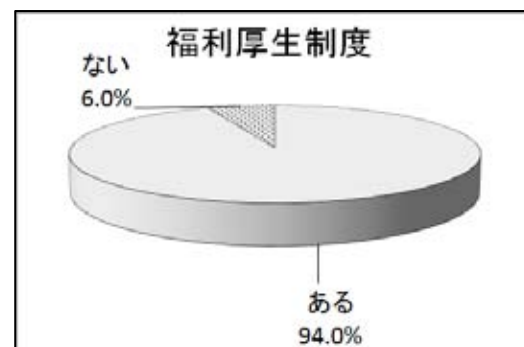
(5) 福利厚生制度

福利厚生制度が「ある」事業所は全体の 94.0%であり、産業別では建設業、金融・保険業、運輸・通信業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 93.1%、最も低いのは卸・小売業の 85.7%となっています。

また、制度の内容については「健康診断」が 95.5%で最も高く、次いで「土別中小企業勤労者福祉協会に加入」の 41.0%となっています。(別表 33)

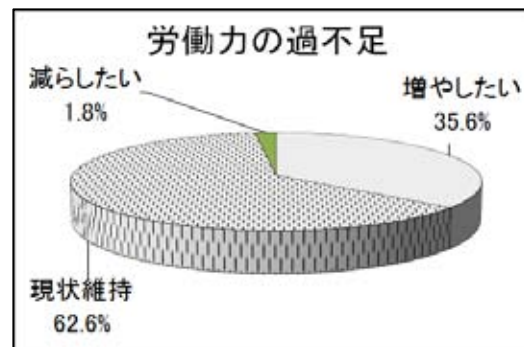
さらに、健康診断の内容では、「一般健康診断」が 99.3%と最も高く、そのうちすべての常用労働者を対象とする事業所が 83.1%、年齢に応じて対象とする事業所が 12.2%となっています。

(別表 34)



11. 労働力の過不足について

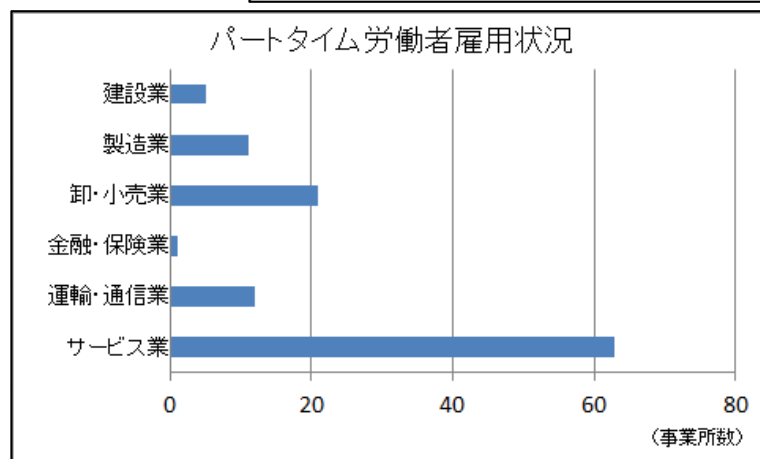
今後の労働力について、「増やしたい」が35.6%、「現状維持」が62.6%、「減らしたい」1.8%となっています。（別表35）



パートタイム労働者について

1. パートタイム労働者雇用状況

パートタイム労働者を「雇用した」事業所は全体の66.1%（113事業所）であり、産業別ではサービス業の86.3%が最も高く、最も低いのは建設業の17.2%となっています。（別表36）

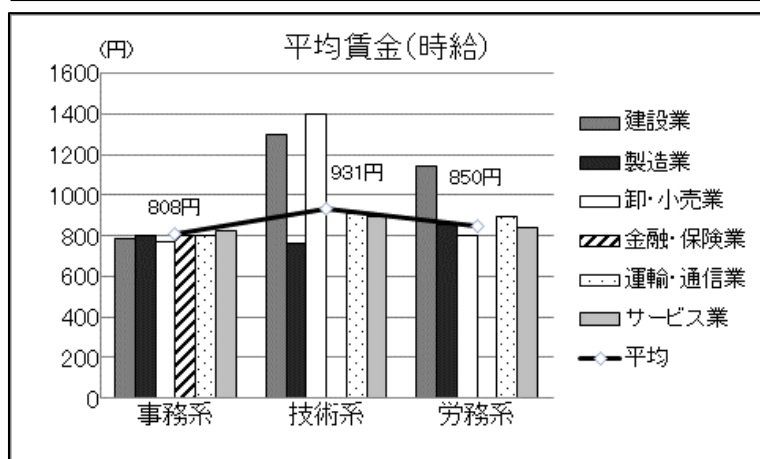


2. 賃金

賃金の職種別平均額は、事務系808円、技術系931円、労務系850円になっています。

また職種、産業別平均額で最も高いのは、事務系ではサービス業の822円、技術系では卸・小売業の1,400円、労務系では建設業の1,144円となっています。

（別表37）



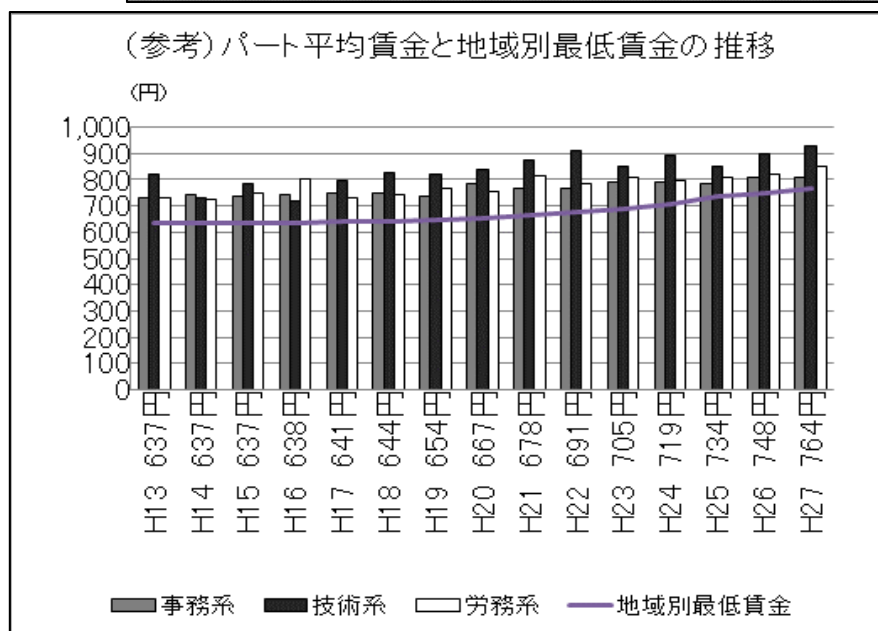
3. 労働時間

1日あたりの労働時間については、全体平均5.4時間であり、産業別では金融・保険業の7.5時間が最も長くなっています。

（別表37）

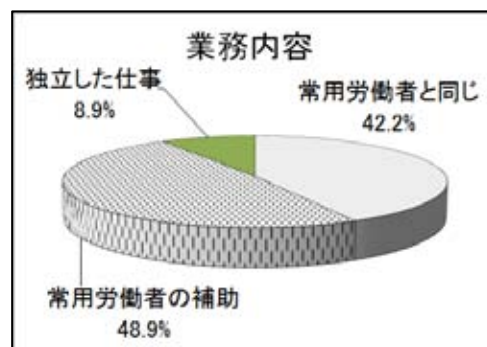
4. 労働日数

1週間平均の労働日数については、全体平均4.6日であり、産業別では金融・保険業の5.0日が最も長くなっています。（別表37）



5. 業務内容

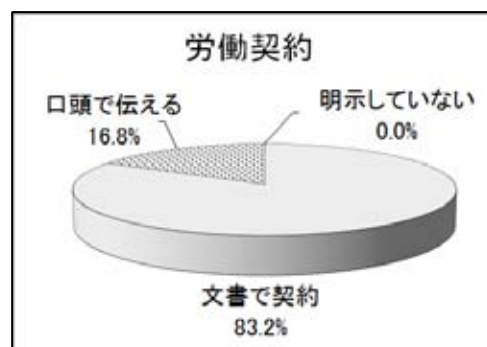
業務内容については、「常用労働者の補助」が48.9%と最も高く、次いで「常用労働者と同じ」の42.2%となっています。（別表38）



6. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が83.2%と最も高く、次いで「口頭で伝える」の16.8%となっています。

（別表39）



7. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は66.3%であり、産業別の制定率では、金融・保険業の100%が最も高く、次いで運輸・通信業の87.5%となっています。

また、「ある」の内訳として、有給休暇平均使用日数は1～5日が41.3%、6～10日が30.1%となっています。（別表40）

8. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の76.8%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いでサービス業の83.6%となっています。

（別表41）

9. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の43.8%であり、産業別では建設業の66.7%が最も高く、次いで運輸・通信業の50.0%となっています。

（別表41）

10. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の46.9%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで建設業の66.7%となっています。

（別表41）

11. 賞与（一時金）

賞与が「ある」事業所は全体の44.2%であり、産業別では金融・保険業の100%が最も高く、次いで卸・小売業の50.0%となっています。

（別表41）

12. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の 44.2%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 50.9%となっています。

(別表 42)

13. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の 58.3%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高く、次いでサービス業の 64.3%となっています。

(別表 42)

14. 燃料手当

燃料手当が「ある」事業所は全体の 2.1%となっています。(別表 42)

15. 退職金制度

退職金制度が「ある」事業所は全体の 24.0%であり、産業別では金融・保険業の 100%が最も高くなっています。

制度の加入内容については「中小企業退職金共済制度」の 43.5%が最も高くなっています。(別表 42)

16. 福利厚生制度

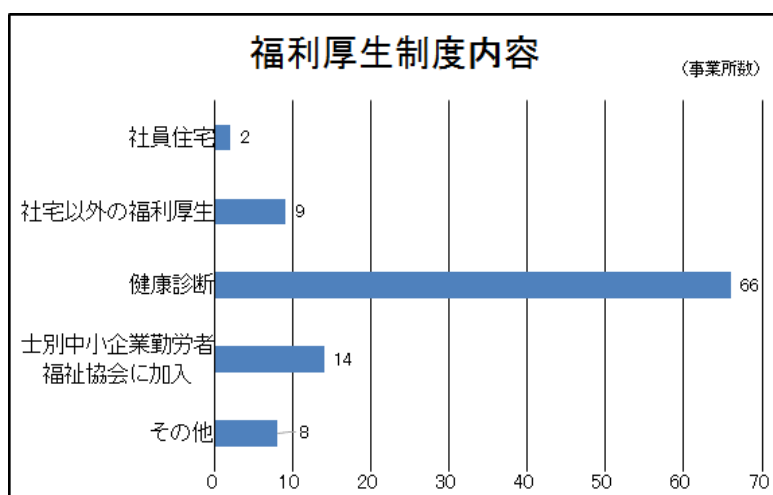
福利厚生制度が「ある」事業所は、全体の 77.5%であり、産業別では建設業、金融・保険業の 100%が最も高くなっています。

また、制度の内容では「健康診断」が 95.7%と最も高くなっています。(別表 43)

さらに、健康診断の内容では、「一般健康診断」が 97.0%と

もっとも高く、そのうちすべてのパートタイム労働者を対象とする事業所が 82.8%、年齢に応じて対象とする事業所が 15.6%となっています。

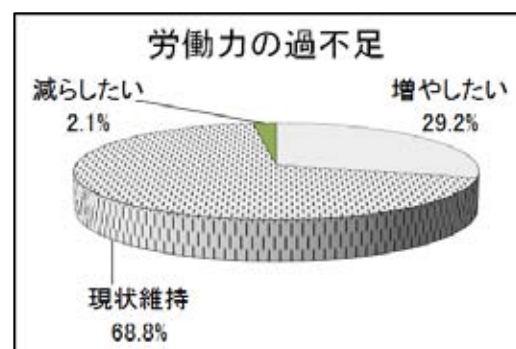
(別表 44)



17. 労働力の過不足

今後のパートタイム労働者について「増やしたい」が 29.2%、「現状維持」68.8%、「減らしたい」が 2.1%となっています。

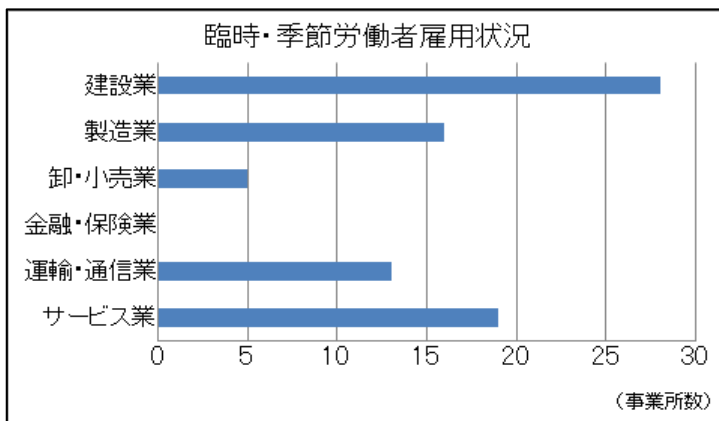
(別表 45)



臨時・季節労働者について

1. 臨時・季節労働者雇用状況

臨時・季節労働者を「雇用した」事業所は全体の49.7%（81事業所）であり、産業別では建設業の93.3%が最も高く、次いで運輸・通信業の86.7%となっています。（別表46）

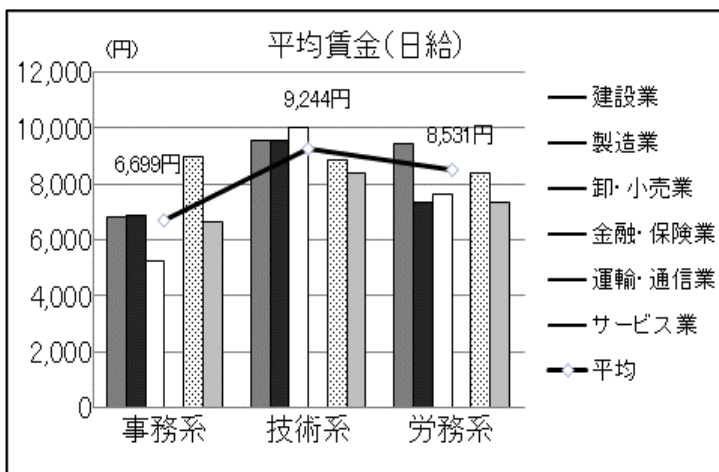


2. 賃金

賃金の職種別平均日額は、事務系6,699円、技術系9,244円、労務系8,531円になっています。

また、職種、産業別平均額で最も高いのは、事務系では運輸・通信業の9,000円、技術系では卸・小売業の10,000円、労務系では建設業の9,466円となっています。

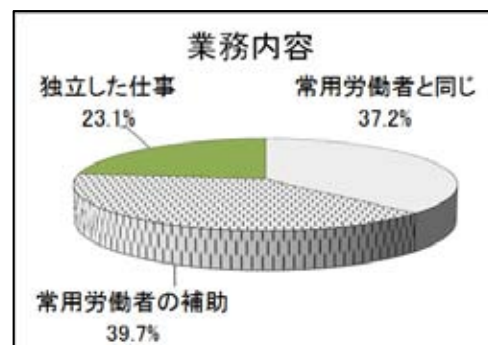
（別表47）



3. 業務内容

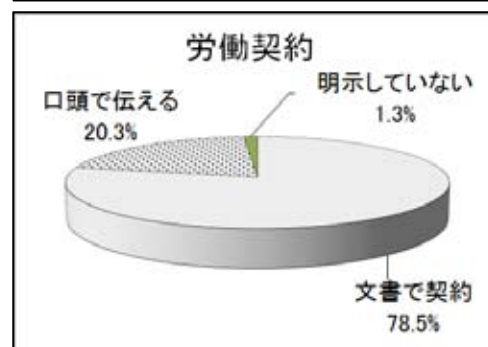
業務内容については、「常用労働者の補助」が39.7%と最も高く、次いで「常用労働者と同じ」が37.2%となっています。

（別表48）



4. 労働契約

労働契約については、「文書で契約」が78.5%と最も高く、次いで「口頭で伝える」が20.3%となっています。（別表49）



5. 有給休暇制度

有給休暇制度が「ある」事業所は全体の49.4%となっています。

また、有給休暇平均使用日数は6～10日が43.6%、1～5日が41.0%となっています。（別表50）

6. 就業規則

就業規則が「ある」事業所は全体の78.5%であり、産業別では運輸・通信業の92.3%が最も高く、次いで建設業の81.5%となっています。

（別表51）

7. 厚生年金

厚生年金が「ある」事業所は全体の69.6%であり、産業別では建設業の92.6%が最も高く、次いで運輸・通信業の84.6%となっています。
(別表51)

8. 健康保険

健康保険が「ある」事業所は全体の70.9%であり、産業別では建設業の92.6%が最も高く、次いで運輸・通信業の84.6%となっています。
(別表51)

9. 賞与(一時金)

賞与が「ある」事業所は全体の30.4%となっています。(別表51)

10. 定期昇給

定期昇給が「ある」事業所は全体の27.8%となっています。(別表52)

11. 通勤手当

通勤手当が「ある」事業所は全体の44.3%であり、産業別では、製造業の62.5%が最も高く、次いで卸・小売業の60.0%となっています。
(別表52)

12. 燃料手当

燃料手当が「ある」事業所は全体の3.8%となっています。(別表52)

13. 退職金制度

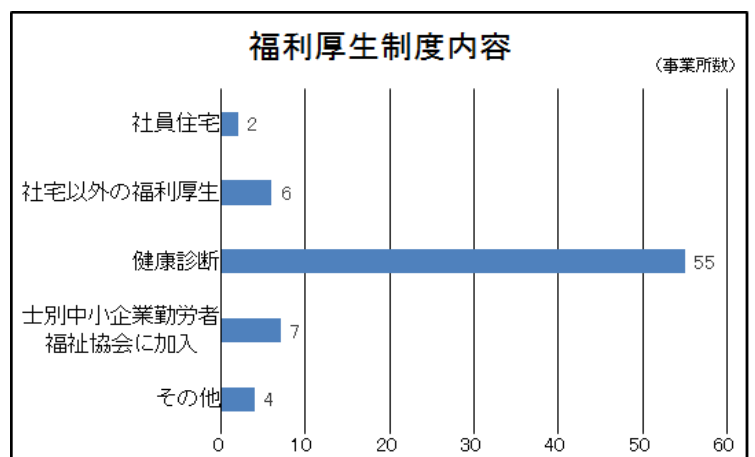
退職金制度が「ある」事業所は、全体の48.1%であり、産業別では建設業の100%が最も高くなっています。

制度の加入内容については「建設業退職金共済制度」が76.3%で最も高くなっています。(別表52)

14. 福利厚生制度

福利厚生制度が「ある」事業所は、全体の75.0%であり、産業別では運輸・通信業の100%が最も高くなっています。

また、制度の内容では「健康診断」が96.5%と最も高くなっています。(別表53)

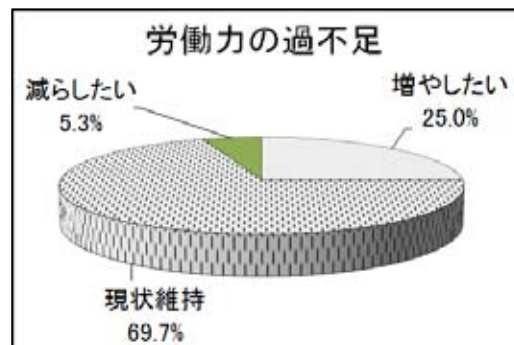


さらに、健康診断の内容では、「一般健康診断」が94.5%と最も高く、そのうちすべての臨時・季節労働者を対象とする事業所は96.2%、年齢に応じて対象とする事業所は1.9%となっています。(別表54)

15. 労働力の過不足

今後の臨時・季節労働者について、「増やしたい」が 25.0%、「現状維持」が 69.7%、「減らしたい」が 5.3%となっています。

(別表 55)

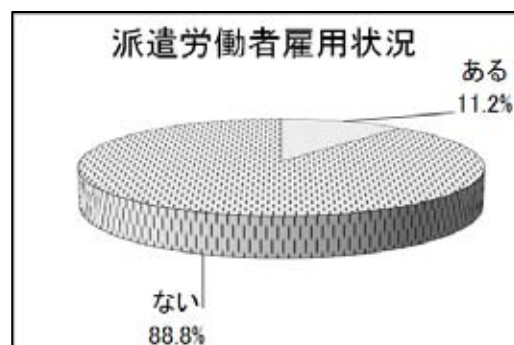


派遣労働者について

1. 派遣労働者雇用状況

労働者の派遣を受けたことが「ある」事業所は全体の 11.2%となっています。

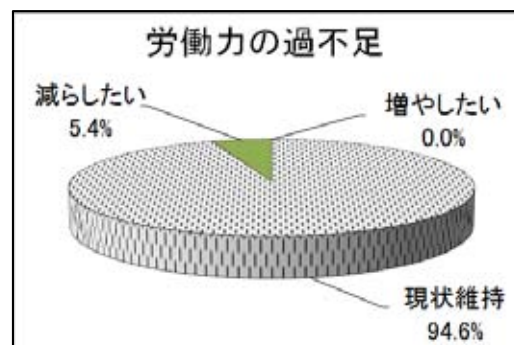
また、派遣延べ人数については、全体で 33 人となっています。(別表 56)



2. 労働力の過不足

今後の派遣労働者については、「増やしたい」が 0%、「現状維持」が 94.6%、「減らしたい」が 5.4%となっています。

(別表 57)



調查結果集計表

別表1 年齢・性別従業員構成状況(総数)

単位:人、%

区	分	合計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上			
										計	男	女
総	計	4,205 (100.0)	70 (100.0)	458 (100.0)	755 (100.0)	955 (100.0)	1,045 (100.0)	477 (100.0)	445 (100.0)			
	男	2,593 (61.7)	41 (58.6)	290 (63.3)	483 (64.0)	544 (57.0)	621 (59.4)	289 (60.6)	325 (73.0)			
	女	1,612 (38.3)	29 (41.4)	168 (36.7)	272 (36.0)	411 (43.0)	424 (40.6)	188 (39.4)	120 (27.0)			
建設業	男	640 (91.8)	9 (100.0)	27 (93.1)	91 (91.9)	140 (90.9)	157 (91.3)	96 (91.4)	120 (93.0)			
	女	57 (8.2)		2 (6.9)	8 (8.1)	14 (9.1)	15 (8.7)	9 (8.6)	9 (7.0)			
製造業	男	460 (76.0)	13 (76.5)	79 (86.8)	76 (78.4)	106 (80.3)	102 (68.9)	53 (75.7)	31 (62.0)			
	女	145 (24.0)	4 (23.5)	12 (13.2)	21 (21.6)	26 (19.7)	46 (31.1)	17 (24.3)	19 (38.0)			
卸・小売業	男	192 (40.9)	5 (45.5)	32 (50.8)	47 (48.5)	37 (32.2)	39 (35.8)	12 (30.0)	20 (58.8)			
	女	277 (59.1)	6 (54.5)	31 (49.2)	50 (51.5)	78 (67.8)	70 (64.2)	28 (70.0)	14 (41.2)			
金融・保険業	男	23 (46.9)		5 (50.0)	4 (40.0)	3 (27.3)	9 (69.2)	2 (66.7)				
	女	26 (53.1)	1 (100.0)	5 (50.0)	6 (60.0)	8 (72.7)	4 (30.8)	1 (33.3)	1 (100.0)			
運輸・通信業	男	417 (86.5)	1 (50.0)	23 (95.8)	62 (87.3)	102 (79.1)	139 (89.7)	50 (83.3)	40 (97.6)			
	女	65 (13.5)	1 (50.0)	1 (4.2)	9 (12.7)	27 (20.9)	16 (10.3)	10 (16.7)	1 (0.9)			
サービス業	男	861 (45.2)	13 (43.3)	124 (51.5)	203 (53.3)	156 (37.7)	175 (39.1)	76 (38.2)	114 (60.0)			
	女	1,042 (54.8)	17 (56.7)	117 (48.5)	178 (46.7)	258 (62.3)	273 (60.9)	123 (61.8)	76 (40.0)			
9人以下	男	340 (56.3)	6 (66.7)	30 (50.8)	57 (54.3)	82 (56.2)	74 (54.8)	39 (54.2)	52 (66.7)			
	女	264 (43.7)	3 (33.3)	29 (49.2)	48 (45.7)	64 (43.8)	61 (45.2)	33 (45.8)	26 (33.3)			
10～29人以下	男	768 (59.4)	21 (55.3)	68 (58.1)	165 (65.2)	157 (54.7)	190 (57.1)	85 (59.0)	82 (67.8)			
	女	525 (40.6)	17 (44.7)	49 (41.9)	88 (34.8)	130 (45.3)	143 (42.9)	59 (41.0)	39 (32.2)			
30～49人以下	男	446 (57.6)	4 (50.0)	49 (63.6)	62 (54.4)	67 (47.2)	111 (55.8)	60 (61.2)	93 (68.4)			
	女	328 (42.4)	4 (50.0)	28 (36.4)	52 (45.6)	75 (52.8)	88 (44.2)	38 (38.8)	43 (31.6)			
50～99人以下	男	623 (63.8)	7 (63.6)	91 (65.0)	89 (62.2)	148 (59.0)	143 (59.8)	62 (61.4)	83 (90.2)			
	女	354 (36.2)	4 (36.4)	49 (35.0)	54 (37.8)	103 (41.0)	96 (40.2)	39 (38.6)	9 (9.8)			
100人以上	男	416 (74.7)	3 (75.0)	52 (80.0)	110 (78.6)	90 (69.8)	103 (74.1)	43 (69.4)	15 (83.3)			
	女	141 (25.3)	1 (25.0)	13 (20.0)	30 (21.4)	39 (30.2)	36 (25.9)	19 (30.6)	3 (16.7)			

別表2 年齢・性別従業員構成状況(常用労働者)

単位:人、%

区 分	合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
									計
総 計	計	2,419 (100.0)	43 (100.0)	320 (100.0)	513 (100.0)	601 (100.0)	628 (100.0)	178 (100.0)	136 (100.0)
	男	1,772 (73.3)	30 (69.8)	218 (68.1)	368 (71.7)	439 (73.0)	472 (75.2)	133 (74.7)	112 (82.4)
	女	647 (26.7)	13 (30.2)	102 (31.9)	145 (28.3)	162 (27.0)	156 (24.8)	45 (25.3)	24 (17.6)
建 設	男	340 (90.2)	8 (100.0)	18 (90.0)	60 (89.6)	93 (88.6)	96 (89.7)	34 (94.4)	31 (91.2)
	女	37 (9.8)		2 (10.0)	7 (10.4)	12 (11.4)	11 (10.3)	2 (5.6)	3 (8.8)
製 造	男	386 (81.6)	13 (76.5)	74 (91.4)	71 (79.8)	92 (84.4)	83 (74.8)	36 (83.7)	17 (73.9)
	女	87 (18.4)	4 (23.5)	7 (8.6)	18 (20.2)	17 (15.6)	28 (25.2)	7 (16.3)	6 (26.1)
卸・小売業	男	129 (66.5)	2 (66.7)	20 (60.6)	37 (69.8)	28 (63.6)	33 (75.0)	3 (50.0)	6 (54.5)
	女	65 (33.5)	1 (33.3)	13 (39.4)	16 (30.2)	16 (36.4)	11 (25.0)	3 (50.0)	5 (45.5)
金融・保険業	男	20 (51.3)		5 (50.0)	4 (44.4)	3 (42.9)	8 (80.0)		
	女	19 (48.7)	1 (100.0)	5 (50.0)	5 (55.6)	4 (57.1)	2 (20.0)	1 (100.0)	1 (100.0)
運輸・通信業	男	309 (93.6)	1 (50.0)	18 (100.0)	48 (92.3)	91 (91.9)	109 (94.8)	29 (93.5)	13 (100.0)
	女	21 (6.4)	1 (50.0)		4 (7.7)	8 (8.1)	6 (5.2)	2 (6.5)	
サ - ビ ス 業	男	588 (58.4)	6 (50.0)	83 (52.5)	148 (60.9)	132 (55.7)	143 (59.3)	31 (50.8)	45 (83.3)
	女	418 (41.6)	6 (50.0)	75 (47.5)	95 (39.1)	105 (44.3)	98 (40.7)	30 (49.2)	9 (16.7)
9 人 以 下	男	255 (71.6)	3 (75.0)	26 (72.2)	52 (76.5)	68 (73.9)	58 (72.5)	20 (57.1)	28 (68.3)
	女	101 (28.4)	1 (25.0)	10 (27.8)	16 (23.5)	24 (26.1)	22 (27.5)	15 (42.9)	13 (31.7)
10～29人以下	男	505 (72.2)	15 (71.4)	47 (67.1)	124 (72.9)	116 (70.7)	133 (71.5)	42 (77.8)	28 (82.4)
	女	194 (27.8)	6 (28.6)	23 (32.9)	46 (27.1)	48 (29.3)	53 (28.5)	12 (22.2)	6 (17.6)
30～49人以下	男	291 (67.5)	2 (40.0)	41 (65.1)	53 (64.6)	56 (62.9)	86 (67.2)	33 (82.5)	20 (83.3)
	女	140 (32.5)	3 (60.0)	22 (34.9)	29 (35.4)	33 (37.1)	42 (32.8)	7 (17.5)	4 (16.7)
50～99人以下	男	463 (75.3)	7 (77.8)	80 (69.0)	74 (67.9)	125 (76.2)	115 (80.4)	27 (71.1)	35 (97.2)
	女	152 (24.7)	2 (22.2)	36 (31.0)	35 (32.1)	39 (23.8)	28 (19.6)	11 (28.9)	1 (2.8)
100人以上	男	258 (81.1)	3 (75.0)	24 (68.6)	65 (77.4)	74 (80.4)	80 (87.9)	11 (100.0)	1 (100.0)
	女	60 (18.9)	1 (25.0)	11 (31.4)	19 (22.6)	18 (19.6)	11 (12.1)		

別表3 年齢・性別従業員構成状況(パートタイム労働者)

単位:人、%

区 分	合 計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	
									計
産 業 別	総 計	1,043 (100.0)	25 (100.0)	96 (100.0)	148 (100.0)	247 (100.0)	264 (100.0)	157 (100.0)	106 (100.0)
	男	214 (20.5)	11 (44.0)	37 (38.5)	35 (23.6)	20 (8.1)	29 (11.0)	45 (28.7)	37 (34.9)
	女	829 (79.5)	14 (56.0)	59 (61.5)	113 (76.4)	227 (91.9)	235 (89.0)	112 (71.3)	69 (65.1)
	建 設	19 (79.2)	1 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	5 (62.5)	5 (71.4)	2 (100.0)
	男	5 (20.8)					3 (37.5)	2 (28.6)	
	女	3 (16.7)				1 (12.5)		1 (20.0)	1 (100.0)
	製 造	15 (83.3)			1 (100.0)	7 (87.5)	3 (100.0)	4 (80.0)	
	男	57 (21.3)	3 (42.9)	12 (40.0)	9 (20.9)	9 (12.7)	6 (9.2)	7 (21.9)	11 (55.0)
	女	211 (78.7)	4 (57.1)	18 (60.0)	34 (79.1)	62 (87.3)	59 (90.8)	25 (78.1)	9 (45.0)
	金 融・保 険 業	7 (100.0)			1 (100.0)	4 (100.0)	2 (100.0)		
	男	19 (35.2)		5 (83.3)	6 (54.5)	1 (6.3)	2 (16.7)	2 (33.3)	3 (100.0)
	女	35 (64.8)		1 (16.7)	5 (45.5)	15 (93.8)	10 (83.3)	4 (66.7)	
運 輸・通 信 業	116 (17.3)	7 (41.2)	18 (31.0)	18 (20.0)	7 (4.8)	16 (9.2)	30 (28.0)	20 (25.0)	
男	556 (82.7)	10 (58.8)	40 (69.0)	72 (80.0)	139 (95.2)	158 (90.8)	77 (72.0)	60 (75.0)	
女	25 (14.9)	3 (60.0)	2 (10.5)	1 (3.3)	2 (5.1)	3 (7.9)	8 (36.4)	6 (40.0)	
1 人 以 下	143 (85.1)	2 (40.0)	17 (89.5)	29 (96.7)	37 (94.9)	35 (92.1)	14 (63.6)	9 (60.0)	
男	52 (15.9)	6 (40.0)	16 (39.0)	11 (22.0)	6 (7.4)	6 (7.6)	3 (7.0)	4 (22.2)	
女	275 (84.1)	9 (60.0)	25 (61.0)	39 (78.0)	75 (92.6)	73 (92.4)	40 (93.0)	14 (77.8)	
3 0 ～ 4 9 人 以 下	52 (23.5)	2 (66.7)	5 (71.4)	5 (19.2)	5 (11.4)	9 (17.6)	12 (30.8)	14 (27.5)	
男	169 (76.5)	1 (33.3)	2 (28.6)	21 (80.8)	39 (88.6)	42 (82.4)	27 (69.2)	37 (72.5)	
女	40 (16.9)		9 (40.9)	7 (26.9)	4 (6.2)	5 (6.8)	3 (10.3)	12 (63.2)	
5 0 ～ 9 9 人 以 下	196 (83.1)	2 (100.0)	13 (59.1)	19 (73.1)	61 (93.8)	68 (93.2)	26 (89.7)	7 (36.8)	
男	45 (49.5)		5 (71.4)	11 (68.8)	3 (16.7)	6 (26.1)	19 (79.2)	1 (33.3)	
女	46 (50.5)		2 (28.6)	5 (31.3)	15 (83.3)	17 (73.9)	5 (20.8)	2 (66.7)	
1 0 0 人 以 上									
規 模 別									

別表4 年齢・性別従業員構成状況(臨時・季節労働者)

単位:人、%

区	分	合計	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳以上
産業別	総計	710 (100.0)	2 (100.0)	39 (100.0)	87 (100.0)	101 (100.0)	147 (100.0)	135 (100.0)	199 (100.0)
	建設業	281 (94.9)		7 (100.0)	29 (96.7)	45 (95.7)	56 (98.2)	57 (91.9)	87 (93.5)
	製造業	58 (59.8)		5 (55.6)	3 (75.0)	9 (81.8)	16 (53.3)	12 (70.6)	13 (50.0)
	卸・小売業	6 (85.7)			1 (100.0)			2 (100.0)	3 (100.0)
	金融・保険業	1 (14.3)	1 (100.0)						
	運輸・通信業	9 (9.6)							
規模別	9人以下	60 (80.0)		2 (100.0)	4 (100.0)	12 (80.0)	13 (76.5)	11 (73.3)	18 (81.8)
	10~29人以下	198 (79.8)		5 (100.0)	28 (96.6)	31 (81.6)	48 (76.2)	36 (85.7)	50 (72.5)
	30~49人以下	100 (84.0)		3 (42.9)	4 (66.7)	6 (66.7)	15 (78.9)	13 (76.5)	59 (96.7)
	50~99人以下	19 (16.0)		4 (57.1)	2 (33.3)	3 (33.3)	4 (21.1)	4 (23.5)	2 (3.3)
	100人以上	116 (96.7)		2 (100.0)	8 (100.0)	19 (95.0)	23 (100.0)	32 (94.1)	32 (97.0)
	100人以上	4 (3.3)				1 (5.0)		2 (5.9)	1 (3.0)
100人以上	113 (76.4)		23 (100.0)	34 (85.0)	13 (68.4)	17 (68.0)	13 (48.1)	13 (92.9)	
100人以上	35 (23.6)			6 (15.0)	6 (31.6)	8 (32.0)	14 (51.9)	1 (7.1)	

別表5 年齢・性別従業員構成状況(派遣労働者)

単位:人、%

区	分		合計	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上		
	計	男女										
産業別	総計	計	33 (100.0)		3 (100.0)	7 (100.0)	6 (100.0)	6 (100.0)	7 (100.0)	4 (100.0)		
		男女	20 (60.6) 13 (39.4)		3 (100.0) 3 (100.0)	2 (28.6) 5 (71.4)	4 (66.7) 2 (33.3)	4 (66.7) 2 (33.3)	4 (66.7) 2 (33.3)	6 (85.7) 1 (14.3)	4 (100.0) 4 (100.0)	
	建設業	男女										
		製造業	男女	13 (76.5) 4 (23.5)		1 (100.0)	2 (66.7) 1 (33.3)	4 (100.0)	3 (75.0) 1 (25.0)	4 (80.0) 1 (20.0)		
	卸・小売業	男女										
		金融・保険業	男女	3 (100.0)					1 (100.0)	2 (100.0)		
	運輸・通信業	男女	4 (100.0)								4 (100.0)	
		サービス業	男女	9 (100.0)		2 (100.0)	4 (100.0)	2 (100.0)	1 (100.0)			
	規模別	9人以下	男女	5 (100.0)		2 (100.0)	3 (100.0)					
			10～29人以下	男女	13 (68.4) 6 (31.6)		1 (100.0)	2 (50.0) 2 (50.0)	4 (100.0)	3 (60.0) 2 (40.0)	4 (80.0) 1 (20.0)	
		30～49人以下	男女	3 (100.0)						1 (100.0)	2 (100.0)	
			50～99人以下	男女	4 (66.7) 2 (33.3)				2 (100.0)			4 (100.0)
		100人以上	男女									

別表6 障がい者雇用状況

単位:人

区 分	雇用事業所数	雇用者数											
		正規従業員		パートタイマー		臨時・季節雇用		派遣労働者		合計			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
総 計	21	13	3	13	7					26	10		
産 業 別													
建設業	2	2								2			
製造業	3	5								5			
卸・小売業	4			5	4					5	4		
金融・保険業													
運輸・通信業	2	2		1						3			
サービス業	10	4	3	7	3					11	6		
9人以下	1			3	2					3	2		
規模別													
10～29人以下	11	7	1	3	2					10	3		
30～49人以下	3	3			1					3	1		
50～99人以下	5	1		7	2					8	2		
100人以上	1	2	2							2	2		

別表7 平成27年度の常用労働者採用状況

単位:人

区 分		合計	中学卒	高校卒	短大・ 専学卒	大学等 卒	その他	
総 計	計	156	1	75	14	25	41	
	男	104	1	46	7	21	29	
	女	52		29	7	4	12	
産 業 別	建 設 業	男	19		5	1		13
		女						
	製 造 業	男	29		14	1	9	5
		女	9		5	1	2	1
	卸・小売業	男	4		1		1	2
		女						
	金融・保険業	男	1				1	
		女	1		1			
	運輸・通信業	男	13	1	6			6
		女	1		1			
	サ ー ビ ス 業	男	38		20	5	10	3
		女	41		22	6	2	11
規 模 別	9 人 以 下	男	9		3	1		5
		女						
	10～29人以下	男	47		25	1	15	6
		女	25		17	4	2	2
	30～49人以下	男	25	1	7		5	12
		女	8		6	2		
	50～99人以下	男	20		11	2	1	6
		女	19		6	1	2	10
	100人以上	男	3			3		
		女						

別表8 平成27年度新規学卒者離職状況

単位:人

区分		合計	中学卒				高校卒				
			計	離職理由			計	離職理由			
				離職者	企業	その他		離職者	企業	その他	
総計	計	29	1	1	0	0	10	10	0	0	
	男女	15	1	1	0	0	6	6	0	0	
	男女	14	0	0	0	0	4	4	0	0	
産業別	建設業	男女	0	0			0				
		男女	0	0			0				
	製造業	男女	5	0			1	1			
		男女	1	0			1	1			
	卸・小売業	男女	1	0			1	1			
		男女	1	0			1	1			
	金融・保険業	男女	0	0			0				
		男女	0	0			0				
	運輸・通信業	男女	0	0			0				
		男女	0	0			0				
	サービス業	男女	9	1	1		4	4			
		男女	12	0			2	2			
	規模別	9人以下	男女	1	1	1		0			
			男女	1	0			0			
10～29人以下		男女	5	0			1	1			
		男女	2	0			1	1			
30～49人以下		男女	4	0			1	1			
		男女	8	0			1	1			
50～99人以下		男女	5	0			4	4			
		男女	3	0			2	2			
100人以上		男女	0	0			0				
		男女	0	0			0				

単位:人

区分		合計	短大・専学卒			大学等卒			その他					
			計	離職理由		計	離職理由		計	離職理由				
				離職者	企業		その他	離職者		企業	その他	離職者	企業	その他
総計	計	3	3	0	0	13	13	0	0	2	2	0	0	
	男女	1	1	0	0	5	5	0	0	2	2	0	0	
	男女	2	2	0	0	8	8	0	0	0	0	0	0	
産業別	建設業	男女	0			0				0				
		男女	0			0				0				
	製造業	男女	0			4	4			0				
		男女	0			0				0				
	卸・小売業	男女	0			0				0				
		男女	0			0				0				
	金融・保険業	男女	0			0				0				
		男女	0			0				0				
	運輸・通信業	男女	0			0				0				
		男女	0			0				0				
	サービス業	男女	1	1		1	1			2	2			
		男女	2	2		8	8			0				
	規模別	9人以下	男女	0			0				0			
			男女	1	1		0				0			
10～29人以下		男女	0			2	2			2	2			
		男女	1	1		0				0				
30～49人以下		男女	0			3	3			0				
		男女	0			7	7			0				
50～99人以下		男女	1	1		0				0				
		男女	0			1	1			0				
100人以上		男女	0			0				0				
		男女	0			0				0				

別表9 平成28年度の常用労働者採用計画

単位:人

区 分		合計	中学卒	高校卒	短大・ 専学卒	大学等 卒	その他	
総 計	計	107		57	14	9	27	
	男	75		36	6	8	25	
	女	32		21	8	1	2	
産 業 別	建 設 業	男	14		10			4
		女	1		1			
	製 造 業	男	15		5		5	5
		女	4		2		1	1
	卸・小売業	男	11		1	1	1	8
		女	1		1			
	金 融・保 険 業	男						
		女						
	運 輸・通 信 業	男	10		8			2
		女	1		1			
	サ ー ビ ス 業	男	25		12	5	2	6
		女	25		16	8		1
規 模 別	9 人 以 下	男	10		6			4
		女	6		1	4		1
	10～29人以下	男	39		18	2	3	16
		女	18		16	1	1	
	30～49人以下	男	16		6	2	4	4
		女	6		3	2		1
	50～99人以下	男	5		4			1
		女	2		1	1		
	100人以上	男	5		2	2	1	
		女						

別表10 労働時間

区分		1日の労働時間	1週間の労働時間	単位：時間
総計		7.6	39.8	
産業別	建設業	7.8	40.4	
	製造業	7.6	40.7	
	卸・小売業	7.6	39.9	
	金融・保険業	7.8	39.3	
	運輸・通信業	7.8	40.8	
	サービス業	7.5	39.0	
	9人以下	7.5	39.9	
規模別	10～29人以下	7.7	39.7	
	30～49人以下	7.8	40.0	
	50～99人以下	7.9	39.8	
	100人以上	7.5	39.5	

別表11 週休2日制度

区分	完全	隔週	月3回	月2回	月1回	単位：事業所数、%		
						変形労働時間	無回答	
総計	46 (28.9)	25 (15.7)	5 (3.1)	8 (5.0)	4 (2.5)	71 (44.7)	64	
産業別	建設業	3 (10.7)	4 (14.3)	1 (3.6)	3 (10.7)	2 (7.1)	15 (53.6)	14
	製造業	5 (23.8)	5 (23.8)			1 (4.8)	10 (47.6)	10
	卸・小売業	7 (33.3)	1 (4.8)	3 (14.3)	2 (9.5)	1 (4.8)	7 (33.3)	16
	金融・保険業	2 (100.0)						
	運輸・通信業	2 (13.3)	1 (6.7)				12 (80.0)	4
	サービス業	27 (37.5)	14 (19.4)	1 (1.4)	3 (4.2)		27 (37.5)	20
	9人以下	16 (29.1)	8 (14.5)	4 (7.3)	4 (7.3)	2 (3.6)	21 (38.2)	55
規模別	10～29人以下	22 (31.4)	13 (18.6)	1 (1.4)	4 (5.7)		30 (42.9)	8
	30～49人以下	5 (26.3)	2 (10.5)				12 (63.2)	1
	50～99人以下	3 (23.1)	1 (7.7)			2 (15.4)	7 (53.8)	
	100人以上		1 (50.0)				1 (50.0)	

別表12 労働契約(常用労働者)

単位:事業所数、%

区 分		文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無回答
総 計		141 (84.4)	20 (12.0)	6 (3.6)	56
産 業 別	建 設 業	25 (86.2)	4 (13.8)		13
	製 造 業	22 (88.0)	1 (4.0)	2 (8.0)	6
	卸 ・ 小 売 業	16 (76.2)	3 (14.3)	2 (9.5)	16
	金 融 ・ 保 険 業	2 (100.0)			
	運 輸 ・ 通 信 業	17 (100.0)			2
	サ ー ビ ス 業	59 (80.8)	12 (16.4)	2 (2.7)	19
規 模 別	9 人 以 下	43 (70.5)	13 (21.3)	5 (8.2)	49
	10 ~ 29 人 以 下	65 (90.3)	7 (9.7)		6
	30 ~ 49 人 以 下	18 (94.7)		1 (5.3)	1
	50 ~ 99 人 以 下	13 (100.0)			
	100 人 以 上	2 (100.0)			

別表13 休暇制度

単位:事業所数、%

区 分		夏 季 休 暇			お 祭 り、お 盆 休 暇		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		52 (31.9)	111 (68.1)	60	101 (61.2)	64 (38.8)	58
産 業 別	建 設 業	14 (50.0)	14 (50.0)	14	29 (96.7)	1 (3.3)	12
	製 造 業	8 (33.3)	16 (66.7)	7	21 (87.5)	3 (12.5)	7
	卸・小売業	8 (36.4)	14 (63.6)	15	10 (45.5)	12 (54.5)	15
	金融・保険業	1 (50.0)	1 (50.0)			2 (100.0)	
	運輸・通信業	2 (12.5)	14 (87.5)	3	10 (58.8)	7 (41.2)	2
	サービス業	19 (26.8)	52 (73.2)	21	31 (44.3)	39 (55.7)	22
規 模 別	9 人 以 下	18 (31.0)	40 (69.0)	52	38 (64.4)	21 (35.6)	51
	10～29人以下	23 (32.4)	48 (67.6)	7	46 (63.9)	26 (36.1)	6
	30～49人以下	6 (31.6)	13 (68.4)	1	9 (47.4)	10 (52.6)	1
	50～99人以下	5 (38.5)	8 (61.5)		7 (53.8)	6 (46.2)	
	100人以上		2 (100.0)		1 (50.0)	1 (50.0)	

区 分		忌 引 休 暇			配 偶 者 出 産 休 暇		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		152 (91.6)	14 (8.4)	57	78 (48.1)	84 (51.9)	61
産 業 別	建 設 業	27 (93.1)	2 (6.9)	13	19 (67.9)	9 (32.1)	14
	製 造 業	20 (80.0)	5 (20.0)	6	9 (37.5)	15 (62.5)	7
	卸・小売業	19 (86.4)	3 (13.6)	15	11 (50.0)	11 (50.0)	15
	金融・保険業	2 (100.0)			2 (100.0)		
	運輸・通信業	17 (100.0)		2	8 (47.1)	9 (52.9)	2
	サービス業	67 (94.4)	4 (5.6)	21	29 (42.0)	40 (58.0)	23
規 模 別	9 人 以 下	49 (83.1)	10 (16.9)	51	17 (29.8)	40 (70.2)	53
	10～29人以下	70 (95.9)	3 (4.1)	5	39 (54.9)	32 (45.1)	7
	30～49人以下	19 (100.0)		1	10 (52.6)	9 (47.4)	1
	50～99人以下	12 (92.3)	1 (7.7)		11 (84.6)	2 (15.4)	
	100人以上	2 (100.0)			1 (50.0)	1 (50.0)	

別表14 定年制度

単位:事業所数、%

区 分		あ る		年 齢	な い		無回答
総 計		135	(80.8)	61.5	32	(19.2)	56
産 業 別	建 設 業	22	(73.3)	62.3	8	(26.7)	12
	製 造 業	19	(76.0)	60.8	6	(24.0)	6
	卸・小売業	16	(72.7)	61.6	6	(27.3)	15
	金融・保険業	2	(100.0)	60.0			
	運輸・通信業	16	(94.1)	60.7	1	(5.9)	2
	サービス業	60	(84.5)	61.7	11	(15.5)	21
規 模 別	9 人 以 下	40	(66.7)	61.9	20	(33.3)	50
	10～29人以下	63	(86.3)	61.4	10	(13.7)	5
	30～49人以下	17	(89.5)	61.5	2	(10.5)	1
	50～99人以下	13	(100.0)	61.2			
	100人以上	2	(100.0)	60.0			

別表15 再雇用制度

単位:事業所数、%

区 分		あ る		人 数	な い		無回答
総 計		121	(80.1)	54	30	(19.9)	72
産 業 別	建 設 業	19	(73.1)	11	7	(26.9)	16
	製 造 業	17	(77.3)	10	5	(22.7)	9
	卸・小売業	17	(85.0)	2	3	(15.0)	17
	金融・保険業	2	(100.0)	1			
	運輸・通信業	14	(93.3)	20	1	(6.7)	4
	サービス業	52	(78.8)	10	14	(21.2)	26
規 模 別	9 人 以 下	38	(71.7)	8	15	(28.3)	57
	10～29人以下	53	(81.5)	21	12	(18.5)	13
	30～49人以下	16	(88.9)	12	2	(11.1)	2
	50～99人以下	12	(92.3)	10	1	(7.7)	
	100人以上	2	(100.0)	3			

別表16 退職金制度

単位：事業所数、%

区分	ある	事業所数（複数回答）					ない	無回答
		自社制度	中小企業退職金共済制度	建設業退職金共済制度	特定退職金制度	企業年金		
総計	147 (88.6)	50	71	29	13	14	19 (11.4)	57
建設業	30 (100.0)	4	13	24	5	4		12
製造業	21 (80.8)	11	8	3		3	5 (19.2)	5
卸・小売業	18 (90.0)	8	8	1	1	2	2 (10.0)	17
金融・保険業	2 (100.0)	2				2		
運輸・通信業	17 (100.0)	6	10	1	4	2		2
サービス業	59 (83.1)	19	32		3	1	12 (16.9)	21
9人以下	48 (81.4)	14	23	8	3	2	11 (18.6)	51
10～29人以下	65 (89.0)	21	32	14	7	8	8 (11.0)	5
30～49人以下	19 (100.0)	7	10	2	2	2		1
50～99人以下	13 (100.0)	7	5	4		2		
100人以上	2 (100.0)	1	1	1	1			

別表17 給与規定

単位:事業所数、%

区 分		定めている	定めていない	無 回 答
総 計		126 (77.8)	36 (22.2)	61
産 業 別	建 設 業	16 (53.3)	14 (46.7)	12
	製 造 業	19 (76.0)	6 (24.0)	6
	卸 ・ 小 売 業	19 (90.5)	2 (9.5)	16
	金 融 ・ 保 険 業	2 (100.0)		
	運 輸 ・ 通 信 業	16 (94.1)	1 (5.9)	2
	サ ー ビ ス 業	54 (80.6)	13 (19.4)	25
規 模 別	9 人 以 下	35 (61.4)	22 (38.6)	53
	10 ~ 29 人 以 下	59 (83.1)	12 (16.9)	7
	30 ~ 49 人 以 下	18 (94.7)	1 (5.3)	1
	50 ~ 99 人 以 下	12 (92.3)	1 (7.7)	
	100 人 以 上	2 (100.0)		

別表18

初任給(事務系)

単位:円

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		133,832	143,926	155,512	167,453
産 業 別	建 設 業	136,083	148,000	164,400	174,964
	製 造 業	130,860	140,554	148,726	168,486
	卸・小売業	139,267	141,644	159,210	164,669
	金融・保険業		150,200	161,200	182,800
	運輸・通信業	135,383	147,000	156,275	172,711
	サービス業	130,683	141,661	151,965	162,315
規 模 別	9 人 以 下	130,817	142,324	156,482	164,857
	10～29人以下	135,511	146,498	158,097	170,810
	30～49人以下	136,060	139,971	147,795	161,250
	50～99人以下	132,100	143,293	155,360	167,954
	100人以上		146,050	157,400	177,100

初任給(技術系)

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		147,066	159,292	173,103	186,968
産 業 別	建 設 業	146,885	168,444	184,036	193,464
	製 造 業	143,200	147,794	156,592	180,804
	卸・小売業	148,900	154,960	168,368	211,837
	金融・保険業				
	運輸・通信業	140,000	173,575	201,533	189,200
	サービス業	149,636	154,547	168,308	181,057
規 模 別	9 人 以 下	146,755	167,659	181,351	185,741
	10～29人以下	142,500	158,451	171,055	187,351
	30～49人以下	163,060	153,441	162,894	184,654
	50～99人以下	139,000	153,800	175,944	189,536
	100人以上		150,000	180,000	210,000

初任給(労務系)

区 分		中 学 卒	高 校 卒	短大・専門卒	大 学 卒
総 計		150,468	155,805	167,653	178,623
産 業 別	建 設 業	153,583	175,769	184,909	193,727
	製 造 業	143,829	143,076	150,637	164,820
	卸・小売業	140,288	146,363	167,982	183,455
	金融・保険業				
	運輸・通信業	176,260	168,600	193,600	203,057
	サービス業	143,273	147,619	155,417	164,635
規 模 別	9 人 以 下	144,891	148,388	158,052	166,855
	10～29人以下	155,643	163,013	177,713	188,830
	30～49人以下	152,660	153,748	159,629	168,843
	50～99人以下	132,767	142,400	154,700	167,520
	100人以上		150,000	180,000	180,000

別表19 年齢・職種別平均基本給(事務系)

単位 月額(円) 年間(千円)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳	
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間
総計	188,511	2,866	218,155	3,363	242,781	3,749	227,288	3,481	189,190	2,614
建設業	192,094	2,680	220,941	3,088	237,588	3,280	214,929	3,030	195,846	2,699
製造業	197,367	3,189	228,644	3,670	266,490	4,486	257,633	3,971	216,500	2,787
卸・小売業	177,377	2,506	204,383	2,903	227,945	3,230	242,099	3,282	183,500	2,433
金融・保険業	219,840	3,737	307,711	5,231	395,950	6,731	381,500	6,485	-	-
運輸・通信業	205,859	3,131	256,248	4,000	275,618	4,219	215,675	3,219	208,833	2,970
廿一七ノ業	180,678	2,872	201,601	3,313	224,262	3,660	213,256	3,606	164,792	2,426
九人以下	180,933	2,502	209,894	2,965	231,341	3,234	244,226	3,238	196,583	2,575
10~29人以下	187,286	2,712	214,364	3,113	235,164	3,344	215,447	3,211	186,174	2,575
30~49人以下	184,711	3,110	213,847	3,654	260,670	4,561	243,070	4,178	181,500	2,675
50~99人以下	204,721	3,535	245,910	4,179	246,867	4,269	222,588	3,637	195,400	2,812
100人以上	235,050	3,749	276,350	5,028	318,850	6,083	200,000	4,734	200,000	2,800

別表20 年齢・職種別平均基本給(技術系)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳	
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間
総計	220,444	3,270	252,549	3,795	276,006	4,176	259,969	3,826	223,376	3,037
建設業	242,083	3,443	278,579	3,918	301,833	4,335	278,444	3,998	243,938	3,408
製造業	214,291	3,460	255,025	4,245	265,990	4,401	281,190	4,429	226,500	2,958
卸・小売業	241,239	3,651	275,899	4,149	302,824	4,592	280,815	3,933	247,286	3,134
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	245,378	3,340	282,635	3,977	309,073	4,539	257,982	3,497	227,900	3,132
廿一七ノ業	196,828	2,982	221,866	3,438	247,879	3,832	237,350	3,585	194,507	2,726
九人以下	214,774	3,012	244,052	3,423	277,836	3,927	260,883	3,611	220,462	2,741
10~29人以下	227,969	3,242	261,129	3,748	281,784	4,074	255,406	3,682	224,594	3,099
30~49人以下	203,919	3,469	238,131	4,101	255,207	4,451	251,092	4,178	201,640	3,029
50~99人以下	230,500	3,604	265,517	4,400	290,360	4,821	287,860	4,581	259,500	3,598
100人以上	250,000	4,000	275,000	5,103	285,000	5,613	370,000	4,440	300,000	3,600

別表21 年齢・職種別平均基本給(労務系)

区分	30歳		40歳		50歳		60歳		65歳	
	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間	月額	年間
総計	210,472	2,962	224,447	3,292	244,670	3,501	230,762	3,168	213,116	2,812
建設業	227,304	3,109	255,558	3,378	285,385	3,654	267,583	3,398	238,955	3,165
製造業	239,846	3,386	231,020	3,578	254,500	3,820	244,839	3,403	220,222	2,894
卸・小売業	169,511	2,467	183,143	2,832	210,949	3,135	208,649	2,997	199,328	2,649
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	231,750	3,702	257,829	4,315	280,573	4,666	243,050	3,538	233,943	3,209
廿一七ノ業	182,533	2,501	197,327	2,834	201,667	2,813	195,336	2,727	176,130	2,260
九人以下	200,040	2,661	219,087	2,992	247,074	3,074	240,076	2,949	225,895	2,832
10~29人以下	227,269	3,053	234,996	3,296	255,219	3,515	243,675	3,319	217,888	2,883
30~49人以下	184,931	2,912	200,706	3,236	223,000	3,692	207,125	3,094	189,357	2,716
50~99人以下	185,333	3,179	217,589	3,858	227,511	3,928	196,157	3,002	196,800	2,466
100人以上	235,000	4,532	235,000	4,741	235,000	4,632	211,000	3,676	202,400	2,900

別表22 家族手当

単位:事業所数、%

区分	支給している	平均支給額(円)				扶養平均人数	支給していない	無回答
		配偶者		その他				
		第1子	第2子	第1子	第2子			
総計	85 (52.1)	10,171	4,326	3,812	3,838	78 (47.9)	60	
産業別								
建設業	9 (31.0)	5,250	3,000	2,667	2,000	20 (69.0)	13	
製造業	16 (64.0)	9,542	4,400	4,600	6,000	9 (36.0)	6	
卸・小売業	12 (57.1)	11,625	6,375	5,750	4,000	9 (42.9)	16	
金融・保険業	1 (50.0)	15,000	5,000	5,000	5,000	1 (50.0)		
運輸・通信業	11 (68.8)	13,000	3,282	3,027	2,471	5 (31.3)	3	
サービス業	36 (51.4)	10,146	4,513	3,617	3,750	34 (48.6)	22	
9人以下	23 (40.4)	10,000	4,154	3,962	5,000	34 (59.6)	53	
10~29人以下	37 (50.7)	10,610	4,441	3,659	2,955	36 (49.3)	5	
30~49人以下	14 (77.8)	7,946	4,057	3,857	4,360	4 (22.2)	2	
50~99人以下	9 (69.2)	11,500	4,575	3,943	3,250	4 (30.8)		
100人以上	2 (100.0)	14,000	4,500	4,500	4,500			

別表23 住宅手当

単位:事業所数、%

区分	支給している	上限額(円)			支給していない	無回答
		持ち家		その他		
		借家	借家	その他		
総計	77 (47.5)	13,769	17,729	14,559	85 (52.5)	61
産業別						
建設業	8 (27.6)	15,714	12,857	8,333	21 (72.4)	13
製造業	15 (60.0)	15,231	20,125	29,000	10 (40.0)	6
卸・小売業	12 (57.1)	13,333	18,333	10,667	9 (42.9)	16
金融・保険業	1 (50.0)	15,000	24,000	35,000	1 (50.0)	
運輸・通信業	6 (37.5)	15,800	14,200	0	10 (62.5)	3
サービス業	35 (50.7)	11,970	18,071	6,583	34 (49.3)	23
9人以下	20 (35.1)	12,542	22,179	14,750	37 (64.9)	53
10~29人以下	34 (47.2)	15,084	15,312	8,083	38 (52.8)	6
30~49人以下	11 (61.1)	15,222	20,000	34,333	7 (38.9)	2
50~99人以下	11 (84.6)	10,338	16,250	10,667	2 (15.4)	
100人以上	1 (50.0)	10,000	5,000	5,000	1 (50.0)	

別表24 燃料手当

単位：事業所数、%

区分	支給している	平均支給額(円)			支給していない	無回答
		世帯主	準世帯主	その他		
総計	84 (50.9)	109,377	64,927	50,516	81 (49.1)	58
建設業	11 (36.7)	102,182	64,833	75,600	19 (63.3)	12
製造業	13 (52.0)	147,922	79,963	69,892	12 (48.0)	6
卸・小売業	11 (52.4)	100,955	53,188	38,750	10 (47.6)	16
金融・保険業	1 (50.0)	0	0	0	1 (50.0)	
運輸・通信業	11 (68.8)	110,988	70,114	43,160	5 (31.3)	3
サービス業	37 (52.1)	103,004	62,028	45,067	34 (47.9)	21
9人以下	22 (37.9)	95,733	59,126	58,180	36 (62.1)	52
10～29人以下	35 (47.9)	107,464	64,891	43,487	38 (52.1)	5
30～49人以下	13 (68.4)	128,131	63,455	74,164	6 (31.6)	1
50～99人以下	12 (92.3)	108,453	72,542	40,304	1 (7.7)	
100人以上	2 (100.0)	163,200	81,600	40,800		

別表25 通勤手当

単位：事業所数、%

区分	支給している	上限額(円)	支給していない		無回答
			支給していない	無回答	
総計	121 (73.3)	19,357	44 (26.7)	58	
建設業	13 (43.3)	32,233	17 (56.7)	12	
製造業	21 (84.0)	15,063	4 (16.0)	6	
卸・小売業	15 (71.4)	24,929	6 (28.6)	16	
金融・保険業	2 (100.0)	62,000			
運輸・通信業	12 (75.0)	18,104	4 (25.0)	3	
サービス業	58 (81.7)	14,755	13 (18.3)	21	
9人以下	35 (60.3)	14,845	23 (39.7)	52	
10～29人以下	58 (79.5)	19,155	15 (20.5)	5	
30～49人以下	15 (78.9)	18,885	4 (21.1)	1	
50～99人以下	12 (92.3)	33,080	1 (7.7)		
100人以上	1 (50.0)	30,000	1 (50.0)		

別表26 夏期手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給率(月)	支給していない		無 回 答
総 計		124	(75.6)	1.31	40	(24.4)	59
産 業 別	建 設 業	20	(69.0)	1.00	9	(31.0)	13
	製 造 業	21	(80.8)	1.20	5	(19.2)	5
	卸・小売業	16	(76.2)	1.74	5	(23.8)	16
	金融・保険業	2	(100.0)	2.00			
	運輸・通信業	11	(68.8)	1.32	5	(31.3)	3
	サービス業	54	(77.1)	1.33	16	(22.9)	22
規 模 別	9 人 以 下	37	(63.8)	1.35	21	(36.2)	52
	10～29人以下	54	(75.0)	1.16	18	(25.0)	6
	30～49人以下	18	(94.7)	1.22	1	(5.3)	1
	50～99人以下	13	(100.0)	2.09			
	100人以上	2	(100.0)	1.25			

別表27 年末手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給率(月)	支給していない		無 回 答
総 計		128	(77.6)	1.67	37	(22.4)	58
産 業 別	建 設 業	24	(80.0)	1.55	6	(20.0)	12
	製 造 業	22	(84.6)	1.48	4	(15.4)	5
	卸・小売業	12	(57.1)	1.98	9	(42.9)	16
	金融・保険業	1	(50.0)	3.00	1	(50.0)	
	運輸・通信業	13	(81.3)	1.51	3	(18.8)	3
	サービス業	56	(80.0)	1.75	14	(20.0)	22
規 模 別	9 人 以 下	42	(71.2)	1.67	17	(28.8)	51
	10～29人以下	55	(76.4)	1.63	17	(23.6)	6
	30～49人以下	17	(89.5)	1.55	2	(10.5)	1
	50～99人以下	12	(92.3)	2.18	1	(7.7)	
	100人以上	2	(100.0)	1.40			

別表28 決算手当

単位:事業所数、%

区 分		支給している		平均支給率(月)	支給していない		無 回 答
総 計		40	(24.2)	0.89	125	(75.8)	58
産 業 別	建 設 業	9	(30.0)	0.80	21	(70.0)	12
	製 造 業	8	(30.8)	0.89	18	(69.2)	5
	卸・小売業	4	(19.0)	0.83	17	(81.0)	16
	金融・保険業	1	(50.0)	0.50	1	(50.0)	
	運輸・通信業	3	(18.8)	0.86	13	(81.3)	3
	サービス業	15	(21.4)	0.99	55	(78.6)	22
規 模 別	9 人 以 下	7	(11.9)	0.91	52	(88.1)	51
	10～29人以下	19	(26.4)	0.98	53	(73.6)	6
	30～49人以下	8	(42.1)	0.81	11	(57.9)	1
	50～99人以下	5	(38.5)	0.73	8	(61.5)	
	100人以上	1	(50.0)	0.50	1	(50.0)	

別表29 男女の異なる取り扱い

単位:事業所数、%

区 分		募 集 ・ 採 用			配 置 ・ 昇 進		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		27 (16.6)	136 (83.4)	60	24 (14.8)	138 (85.2)	61
産 業 別	建 設 業	8 (27.6)	21 (72.4)	13	6 (21.4)	22 (78.6)	14
	製 造 業	6 (25.0)	18 (75.0)	7	7 (29.2)	17 (70.8)	7
	卸 ・ 小 売 業	5 (23.8)	16 (76.2)	16	3 (14.3)	18 (85.7)	16
	金 融 ・ 保 険 業		2 (100.0)			2 (100.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業	2 (12.5)	14 (87.5)	3	2 (12.5)	14 (87.5)	3
	サ ー ビ ス 業	6 (8.5)	65 (91.5)	21	6 (8.5)	65 (91.5)	21
規 模 別	9 人 以 下	10 (17.9)	46 (82.1)	54	6 (10.9)	49 (89.1)	55
	10 ~ 29 人 以 下	14 (19.2)	59 (80.8)	5	13 (17.8)	60 (82.2)	5
	30 ~ 49 人 以 下	2 (10.5)	17 (89.5)	1	3 (15.8)	16 (84.2)	1
	50 ~ 99 人 以 下	1 (7.7)	12 (92.3)		1 (7.7)	12 (92.3)	
	100 人 以 上		2 (100.0)		1 (50.0)	1 (50.0)	

区 分		賃 金 ・ 昇 給			退 職 ・ 解 雇		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		22 (13.6)	140 (86.4)	61	6 (3.7)	156 (96.3)	61
産 業 別	建 設 業	7 (25.0)	21 (75.0)	14	1 (3.6)	27 (96.4)	14
	製 造 業	5 (20.8)	19 (79.2)	7	1 (4.2)	23 (95.8)	7
	卸 ・ 小 売 業	2 (9.5)	19 (90.5)	16	2 (9.5)	19 (90.5)	16
	金 融 ・ 保 険 業		2 (100.0)			2 (100.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業	1 (6.3)	15 (93.8)	3	1 (6.3)	15 (93.8)	3
	サ ー ビ ス 業	7 (9.9)	64 (90.1)	21	1 (1.4)	70 (98.6)	21
規 模 別	9 人 以 下	7 (12.7)	48 (87.3)	55	4 (7.3)	51 (92.7)	55
	10 ~ 29 人 以 下	12 (16.4)	61 (83.6)	5	2 (2.7)	71 (97.3)	5
	30 ~ 49 人 以 下	2 (10.5)	17 (89.5)	1		19 (100.0)	1
	50 ~ 99 人 以 下	1 (7.7)	12 (92.3)			13 (100.0)	
	100 人 以 上		2 (100.0)			2 (100.0)	

別表30 セクシユアル・ハラスメントの防止

単位：事業所数、%

区分	周知・啓発			実態把握調査			苦情・相談窓口の設置				
	している	していない	無回答	している	していない	無回答	している	していない	無回答		
総計	93 (57.4)	69 (42.6)	61	48 (29.6)	114 (70.4)	61	65 (40.1)	97 (59.9)	61		
建設業	12 (42.9)	16 (57.1)	14	4 (14.3)	24 (85.7)	14	5 (17.9)	23 (82.1)	14		
製造業	12 (50.0)	12 (50.0)	7	3 (12.5)	21 (87.5)	7	9 (37.5)	15 (62.5)	7		
卸・小売業	16 (76.2)	5 (23.8)	16	10 (47.6)	11 (52.4)	16	11 (52.4)	10 (47.6)	16		
金融・保険業	2 (100.0)			2 (100.0)			2 (100.0)				
運輸・通信業	7 (43.8)	9 (56.3)	3	6 (37.5)	10 (62.5)	3	6 (37.5)	10 (62.5)	3		
サービス業	44 (62.0)	27 (38.0)	21	23 (32.4)	48 (67.6)	21	32 (45.1)	39 (54.9)	21		
9人以下	25 (45.5)	30 (54.5)	55	15 (27.3)	40 (72.7)	55	17 (30.9)	38 (69.1)	55		
10～29人以下	47 (64.4)	26 (35.6)	5	24 (32.9)	49 (67.1)	5	29 (39.7)	44 (60.3)	5		
30～49人以下	11 (57.9)	8 (42.1)	1	6 (31.6)	13 (68.4)	1	9 (47.4)	10 (52.6)	1		
50～99人以下	9 (69.2)	4 (30.8)		3 (23.1)	10 (76.9)		9 (69.2)	4 (30.8)			
100人以上	1 (50.0)	1 (50.0)			2 (100.0)		1 (50.0)	1 (50.0)			
産業別			規模別								

別表31 育児・介護休業、母性保護に関する休暇・休業制度

単位：事業所数、%

区分	生理休暇			産前産後休業		
	ある	ない	無回答	ある	ない	無回答
総計	80 (49.7)	81 (50.3)	62	104 (64.6)	57 (35.4)	62
産業別						
建設業	13 (48.1)	14 (51.9)	15	16 (59.3)	11 (40.7)	15
製造業	9 (37.5)	15 (62.5)	7	15 (60.0)	10 (40.0)	6
卸・小売業	12 (57.1)	9 (42.9)	16	15 (71.4)	6 (28.6)	16
金融・保険業	2 (100.0)			2 (100.0)		
運輸・通信業	9 (56.3)	7 (43.8)	3	9 (56.3)	7 (43.8)	3
サービス業	35 (49.3)	36 (50.7)	21	47 (67.1)	23 (32.9)	22
9人以下	12 (21.8)	43 (78.2)	55	22 (40.0)	33 (60.0)	55
10～29人以下	43 (59.7)	29 (40.3)	6	52 (72.2)	20 (27.8)	6
30～49人以下	13 (68.4)	6 (31.6)	1	15 (78.9)	4 (21.1)	1
50～99人以下	10 (76.9)	3 (23.1)		13 (100.0)		
100人以上	2 (100.0)			2 (100.0)		

単位：事業所数、%

区分	育児休業			介護休業				
	ある	取得人数(人)	ない	無回答	ある	取得人数(人)	ない	無回答
総計	93 (57.4)	17	69 (42.6)	61	79 (48.8)	2	83 (51.2)	61
産業別								
建設業	13 (46.4)	2	15 (53.6)	14	12 (42.9)	0	16 (57.1)	14
製造業	12 (48.0)	3	13 (52.0)	6	10 (40.0)	1	15 (60.0)	6
卸・小売業	14 (70.0)	2	6 (30.0)	17	10 (50.0)	0	10 (50.0)	17
金融・保険業	2 (100.0)	0			2 (100.0)	0		
運輸・通信業	9 (56.3)	0	7 (43.8)	3	9 (56.3)	0	7 (43.8)	3
サービス業	43 (60.6)	10	28 (39.4)	21	36 (50.7)	1	35 (49.3)	21
9人以下	18 (32.7)	0	37 (67.3)	55	14 (25.5)	1	41 (74.5)	55
10～29人以下	47 (64.4)	6	26 (35.6)	5	39 (53.4)	1	34 (46.6)	5
30～49人以下	14 (73.7)	4	5 (26.3)	1	13 (68.4)	0	6 (31.6)	1
50～99人以下	12 (92.3)	6	1 (7.7)		11 (84.6)	0	2 (15.4)	
100人以上	2 (100.0)	1			2 (100.0)	0		

別表32 諸制度

単位：事業所数、%

区 分		就 業 規 則			健 康 保 険		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		156 (94.0)	10 (6.0)	57	157 (95.7)	7 (4.3)	59
産 業 別	建 設 業	27 (90.0)	3 (10.0)	12	29 (100.0)		13
	製 造 業	25 (100.0)		6	22 (91.7)	2 (8.3)	7
	卸・小売業	18 (85.7)	3 (14.3)	16	18 (85.7)	3 (14.3)	16
	金融・保険業	2 (100.0)			2 (100.0)		
	運輸・通信業	16 (100.0)		3	16 (100.0)		3
	サービス業	68 (94.4)	4 (5.6)	20	70 (97.2)	2 (2.8)	20
規 模 別	9 人 以 下	51 (86.4)	8 (13.6)	51	53 (91.4)	5 (8.6)	52
	10～29人以下	71 (97.3)	2 (2.7)	5	70 (97.2)	2 (2.8)	6
	30～49人以下	19 (100.0)		1	19 (100.0)		1
	50～99人以下	13 (100.0)			13 (100.0)		
	100人以上	2 (100.0)			2 (100.0)		

区 分		厚 生 年 金			労 働 組 合		
		あ る	な い	無回答	あ る	な い	無回答
総 計		158 (95.8)	7 (4.2)	58	19 (11.7)	144 (88.3)	60
産 業 別	建 設 業	29 (100.0)		13		27 (100.0)	15
	製 造 業	23 (92.0)	2 (8.0)	6	2 (8.0)	23 (92.0)	6
	卸・小売業	18 (85.7)	3 (14.3)	16	4 (19.0)	17 (81.0)	16
	金融・保険業	2 (100.0)			1 (50.0)	1 (50.0)	
	運輸・通信業	16 (100.0)		3	5 (31.3)	11 (68.8)	3
	サービス業	70 (97.2)	2 (2.8)	20	7 (9.7)	65 (90.3)	20
規 模 別	9 人 以 下	53 (91.4)	5 (8.6)	52	5 (8.8)	52 (91.2)	53
	10～29人以下	71 (97.3)	2 (2.7)	5	6 (8.3)	66 (91.7)	6
	30～49人以下	19 (100.0)		1	3 (15.8)	16 (84.2)	1
	50～99人以下	13 (100.0)			4 (30.8)	9 (69.2)	
	100人以上	2 (100.0)			1 (50.0)	1 (50.0)	

別表33 福利厚生制度

単位：事業所数、%

区分	ある	事業所数（複数回答）					ない	無回答
		社員住宅	社宅以外の福利厚生	健康診断	士別中小企業勤労者福祉協会に加入	その他		
総計	156 (94.0)	26	35	149	64	12	10 (6.0)	57
建設業	30 (100.0)	3	2	30	16			12
製造業	23 (92.0)	6	7	21	8	1	2 (8.0)	6
卸・小売業	18 (85.7)	2	4	15	5	2	3 (14.3)	16
金融・保険業	2 (100.0)	1		2	1			
運輸・通信業	16 (100.0)	2	6	16	7	1		3
サービス業	67 (93.1)	12	16	65	27	8	5 (6.9)	20
9人以下	52 (88.1)	6	8	49	16	2	7 (11.9)	51
10～29人以下	70 (95.9)	10	16	67	30	6	3 (4.1)	5
30～49人以下	19 (100.0)	3	4	18	10	3		1
50～99人以下	13 (100.0)	7	7	13	7	1		
100人以上	2 (100.0)			2	1			

別表34 健康診断

単位:事業所数

区分	事業所数(複数回答)														
	一般健診			人間ドッグ			婦人科健診			その他					
	全て	年齢別	無回答	全て	年齢別	無回答	全て	年齢別	無回答	全て	年齢別	無回答			
総計	148	123	18	7	32	3	15	5	7	3	10	6	3	1	
産業別															
建設業	30	28	2		7	3	1	1	1		3	2	1		
製造業	20	18	1	1	7	1	5	1	1		2	1	1		
卸・小売業	15	10	4	1	4	1	3	2	1	1					
金融・保険業	2	2			1										
運輸・通信業	16	16			3		3	1			1			1	
サービス業	65	49	11	5	10	1	8	1	4	4	2	3	1		
9人以下	49	37	8	4	8	1	6	1	2	1	2	2			
10~29人以下	66	57	6	3	13	5	6	2	1	3	1	4	2	2	
30~49人以下	18	15	3		6	1	5		1	1				1	
50~99人以下	13	12	1		4		4		1	1		1	1		
100人以上	2	2			1		1		1	1		1	1		

別表35 労働力の過不足

区分	増やしたい			現状維持			減らしたい			無回答		
	数	割合	割合	数	割合	割合	数	割合	割合	数	割合	割合
総計	58	(35.6)	102	(62.6)	3	(1.8)	60					
産業別												
建設業	11	(36.7)	18	(60.0)	1	(3.3)	12					
製造業	10	(40.0)	14	(56.0)	1	(4.0)	6					
卸・小売業	6	(28.6)	15	(71.4)			16					
金融・保険業	1	(50.0)	1	(50.0)								
運輸・通信業	7	(43.8)	8	(50.0)	1	(6.3)	3					
サービス業	23	(33.3)	46	(66.7)			23					
9人以下	21	(36.2)	37	(63.8)			52					
10~29人以下	26	(36.1)	45	(62.5)	1	(1.4)	6					
30~49人以下	8	(42.1)	11	(57.9)			1					
50~99人以下	3	(25.0)	8	(66.7)	1	(8.3)	1					
100人以上			1	(50.0)	1	(50.0)						

単位:事業所数、%

別表36 パートタイム労働者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分		雇 用 し た	雇 用 し て い な い	無 回 答
総 計		113 (66.1)	58 (33.9)	52
産 業 別	建 設 業	5 (17.2)	24 (82.8)	13
	製 造 業	11 (44.0)	14 (56.0)	6
	卸 ・ 小 売 業	21 (80.8)	5 (19.2)	11
	金 融 ・ 保 険 業	1 (50.0)	1 (50.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業	12 (75.0)	4 (25.0)	3
	サ ー ビ ス 業	63 (86.3)	10 (13.7)	19
規 模 別	9 人 以 下	38 (62.3)	23 (37.7)	49
	10 ~ 29 人 以 下	50 (65.8)	26 (34.2)	2
	30 ~ 49 人 以 下	14 (73.7)	5 (26.3)	1
	50 ~ 99 人 以 下	10 (76.9)	3 (23.1)	
	100 人 以 上	1 (50.0)	1 (50.0)	

別表37 平均賃金、労働時間、就労日数(パートタイム労働者)

単位:円、時間、日

区 分		平 均 時 給			平均労働時間	週平均労働日数
		事務系	技術系	労務系		
総 計		808	931	850	5.4	4.6
産 業 別	建 設 業	782	1,300	1,144	6.3	4.3
	製 造 業	801	764	854	5.4	4.9
	卸 ・ 小 売 業	771	1,400	802	5.1	4.8
	金 融 ・ 保 険 業	800	0	0	7.5	5.0
	運 輸 ・ 通 信 業	803	912	891	5.9	4.6
	サ ー ビ ス 業	822	893	837	5.3	4.6
規 模 別	9 人 以 下	824	891	866	5.3	4.5
	10 ~ 29 人 以 下	803	893	808	5.5	4.7
	30 ~ 49 人 以 下	788	1,053	880	5.3	4.6
	50 ~ 99 人 以 下	812	873	926	5.3	4.9
	100 人 以 上	890	0	910	3.5	5.0

別表38 業務内容(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	常用労働者と同じ	常用労働者の補助	独立した仕事	無 回 答
総 計	38 (42.2)	44 (48.9)	8 (8.9)	133
産 業 別	建 設 業	1 (33.3)	2 (66.7)	39
	製 造 業	3 (30.0)	6 (60.0)	21
	卸・小売業	7 (41.2)	7 (41.2)	20
	金融・保険業	1 (100.0)		1
	運輸・通信業	3 (37.5)	4 (50.0)	11
	サービス業	23 (45.1)	25 (49.0)	41
規 模 別	9 人 以 下	13 (48.1)	12 (44.4)	83
	10～29人以下	14 (34.1)	23 (56.1)	37
	30～49人以下	7 (50.0)	5 (35.7)	6
	50～99人以下	3 (42.9)	4 (57.1)	6
	100人以上	1 (100.0)		1

別表39 労働契約(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無 回 答
総 計	79 (83.2)	16 (16.8)		128
産 業 別	建 設 業	2 (66.7)	1 (33.3)	39
	製 造 業	8 (80.0)	2 (20.0)	21
	卸・小売業	16 (88.9)	2 (11.1)	19
	金融・保険業	1 (100.0)		1
	運輸・通信業	7 (87.5)	1 (12.5)	11
	サービス業	45 (81.8)	10 (18.2)	37
規 模 別	9 人 以 下	21 (75.0)	7 (25.0)	82
	10～29人以下	35 (79.5)	9 (20.5)	34
	30～49人以下	14 (100.0)		6
	50～99人以下	8 (100.0)		5
	100人以上	1 (100.0)		1

別表40 有給休暇制度（パートタイム労働者）

単位：事業所数、%

区分	ある	平均使用日数（事業所数）							ない	無回答
		事業所数								
		0日	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	無回答			
総計	63 (66.3)	9	26	19	2	2	5	32 (33.7)	128	
建設業	2 (66.7)			2				1 (33.3)	39	
製造業	5 (50.0)	1	2	1			1	5 (50.0)	21	
卸・小売業	11 (61.1)	2	6	1		1	1	7 (38.9)	19	
金融・保険業	1 (100.0)			1					1	
運輸・通信業	7 (87.5)		3	3		1		1 (12.5)	11	
サービス業	37 (67.3)	6	15	11	2		3	18 (32.7)	37	
9人以下	11 (39.3)	3	5	2			1	17 (60.7)	82	
10～29人以下	31 (70.5)	6	13	8		1	3	13 (29.5)	34	
30～49人以下	12 (85.7)		6	5	1			2 (14.3)	6	
50～99人以下	8 (100.0)		2	4	1	1			5	
100人以上	1 (100.0)						1		1	

別表41 諸制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区 分	就 業 規 則			厚 生 年 金			
	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	
総 計	73 (76.8)	22 (23.2)	128	42 (43.8)	54 (56.3)	127	
産 業 別	建 設 業	2 (66.7)	1 (33.3)	39	2 (66.7)	1 (33.3)	39
	製 造 業	5 (50.0)	5 (50.0)	21	1 (10.0)	9 (90.0)	21
	卸・小売業	13 (72.2)	5 (27.8)	19	8 (44.4)	10 (55.6)	19
	金融・保険業	1 (100.0)		1		1 (100.0)	1
	運輸・通信業	6 (75.0)	2 (25.0)	11	4 (50.0)	4 (50.0)	11
	サービス業	46 (83.6)	9 (16.4)	37	27 (48.2)	29 (51.8)	36
規 模 別	9 人 以 下	18 (62.1)	11 (37.9)	81	8 (27.6)	21 (72.4)	81
	10～29人以下	33 (76.7)	10 (23.3)	35	20 (45.5)	24 (54.5)	34
	30～49人以下	13 (92.9)	1 (7.1)	6	6 (42.9)	8 (57.1)	6
	50～99人以下	8 (100.0)		5	7 (87.5)	1 (12.5)	5
	100人以上	1 (100.0)		1	1 (100.0)		1

区 分	健 康 保 険			賞 与 (一 時 金)			
	あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答	
総 計	45 (46.9)	51 (53.1)	127	42 (44.2)	53 (55.8)	128	
産 業 別	建 設 業	2 (66.7)	1 (33.3)	39	1 (33.3)	2 (66.7)	39
	製 造 業	2 (20.0)	8 (80.0)	21	2 (20.0)	8 (80.0)	21
	卸・小売業	8 (44.4)	10 (55.6)	19	9 (50.0)	9 (50.0)	19
	金融・保険業	1 (100.0)		1	1 (100.0)		1
	運輸・通信業	4 (50.0)	4 (50.0)	11	2 (25.0)	6 (75.0)	11
	サービス業	28 (50.0)	28 (50.0)	36	27 (49.1)	28 (50.9)	37
規 模 別	9 人 以 下	9 (31.0)	20 (69.0)	81	10 (34.5)	19 (65.5)	81
	10～29人以下	21 (47.7)	23 (52.3)	34	16 (37.2)	27 (62.8)	35
	30～49人以下	7 (50.0)	7 (50.0)	6	10 (71.4)	4 (28.6)	6
	50～99人以下	7 (87.5)	1 (12.5)	5	5 (62.5)	3 (37.5)	5
	100人以上	1 (100.0)		1	1 (100.0)		1

別表42 諸制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区分	定期昇給		通勤手当		燃料手当	
	ある	ない	ある	ない	ある	ない
総計	42 (44.2)	53 (55.8)	128	40 (41.7)	127	94 (97.9)
建設業	1 (33.3)	2 (66.7)	39	2 (66.7)	39	3 (100.0)
製造業	2 (20.0)	8 (80.0)	21	5 (50.0)	21	10 (100.0)
卸・小売業	8 (44.4)	10 (55.6)	19	9 (50.0)	19	18 (100.0)
金融・保険業	1 (100.0)		1	1 (100.0)	1	1 (100.0)
運輸・通信業	2 (25.0)	6 (75.0)	11	4 (50.0)	11	8 (100.0)
サービス業	28 (50.9)	27 (49.1)	37	20 (35.7)	36	54 (96.4)
9人以下	8 (27.6)	21 (72.4)	81	14 (48.3)	81	29 (100.0)
10~29人以下	23 (53.5)	20 (46.5)	35	28 (63.6)	34	43 (97.7)
30~49人以下	6 (42.9)	8 (57.1)	6	7 (50.0)	6	13 (92.9)
50~99人以下	4 (50.0)	4 (50.0)	5	6 (75.0)	5	8 (100.0)
100人以上	1 (100.0)		1	1 (100.0)	1	1 (100.0)

区分	退職金制度						ない	無回答
	ある	事業所数(複数回答)				その他		
		自社制度	中小企業退職金共済制度	建設業退職金共済制度	特定退職金制度			
総計	23 (24.0)	7	10	2	4	73 (76.0)	127	
建設業	1 (33.3)		1	1		2 (66.7)	39	
製造業	2 (20.0)	1	1			8 (80.0)	21	
卸・小売業	7 (38.9)	2	3	1	1	11 (61.1)	19	
金融・保険業	1 (100.0)	1					1	
運輸・通信業	2 (25.0)	1	1			6 (75.0)	11	
サービス業	10 (17.9)	2	4		3	46 (82.1)	36	
9人以下	6 (20.7)	1	3		1	23 (79.3)	81	
10~29人以下	8 (18.2)	2	5	1	1	36 (81.8)	34	
30~49人以下	5 (35.7)	2	2	1		9 (64.3)	6	
50~99人以下	4 (50.0)	2			2	4 (50.0)	5	
100人以上						1 (100.0)	1	

別表43 福利厚生制度(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区分	ある	事業所数(複数回答)					ない	無回答
		社員住宅	社宅以外の福利厚生	健康診断	士別中小企業勤労者福祉協会に加入	その他		
総計	69 (77.5)	2	9	66	14	8	20 (22.5)	134
建設業	3 (100.0)			3				39
製造業	6 (75.0)	1	1	4			2 (25.0)	23
卸・小売業	11 (64.7)			10	2		6 (35.3)	20
金融・保険業	1 (100.0)			1				1
運輸・通信業	6 (85.7)		2	6	1		1 (14.3)	12
サービス業	42 (79.2)	1	6	42	11	6	11 (20.8)	39
9人以下	16 (66.7)		2	14	2	2	8 (33.3)	86
10~29人以下	32 (76.2)	1	3	31	7	4	10 (23.8)	36
30~49人以下	12 (85.7)		1	12	4	2	2 (14.3)	6
50~99人以下	8 (100.0)	1	3	8	1			5
100人以上	1 (100.0)			1				1
		産業別						
		規模別						

別表44 健康診断(パートタイム労働者)

単位:事業所数

区分	事業所数(複数回答)													
	一般健診			人間ドッグ			婦人科健診			その他				
	全て	年齢別	無回答	全て	年齢別	無回答	全て	年齢別	無回答	全て	年齢別	無回答		
総計	64	53	10	1	4	4	4	4	7	7	2	2	3	2
産業別														
建設業	1	1												
製造業	4	3	1		1									1
卸・小売業	10	8	1	1					1					
金融・保険業	1	1												
運輸・通信業	6	6												
サービス業	42	34	8		3				6		1	5	2	2
9人以下	13	8	5		2				3		1	2		1
10~29人以下	30	25	4	1	1				2			2		2
30~49人以下	12	12												1
50~99人以下	8	7	1						1					1
100人以上	1	1			1				1			1		1

別表45 労働力の過不足(パートタイム労働者)

単位:事業所数、%

区分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無回答
総計	28 (29.2)	66 (68.8)	2 (2.1)	127
産業別				
建設業	1 (25.0)	3 (75.0)		38
製造業	3 (33.3)	6 (66.7)		22
卸・小売業	6 (33.3)	12 (66.7)		19
金融・保険業		1 (100.0)		1
運輸・通信業	1 (12.5)	7 (87.5)		11
サービス業	17 (30.4)	37 (66.1)	2 (3.6)	36
9人以下	6 (21.4)	21 (75.0)	1 (3.6)	82
10~29人以下	16 (35.6)	29 (64.4)		33
30~49人以下	5 (35.7)	9 (64.3)		6
50~99人以下	1 (12.5)	6 (75.0)	1 (12.5)	5
100人以上		1 (100.0)		1

別表46 臨時・季節労働者雇用状況

単位:事業所数、%

区 分		雇用した	雇用していない	無 回 答
総 計		81 (49.7)	82 (50.3)	60
産 業 別	建 設 業	28 (93.3)	2 (6.7)	12
	製 造 業	16 (66.7)	8 (33.3)	7
	卸 ・ 小 売 業	5 (21.7)	18 (78.3)	14
	金 融 ・ 保 険 業		2 (100.0)	
	運 輸 ・ 通 信 業	13 (86.7)	2 (13.3)	4
	サ ー ビ ス 業	19 (27.5)	50 (72.5)	23
規 模 別	9 人 以 下	23 (42.6)	31 (57.4)	56
	1 0 ~ 2 9 人 以 下	35 (46.7)	40 (53.3)	3
	3 0 ~ 4 9 人 以 下	11 (55.0)	9 (45.0)	
	5 0 ~ 9 9 人 以 下	10 (83.3)	2 (16.7)	1
	1 0 0 人 以 上	2 (100.0)		

別表47 平均賃金(臨時・季節労働者)

単位:円

区 分		平 均 日 給		
		事務系	技術系	労務系
総 計		6,699	9,244	8,531
産 業 別	建 設 業	6,833	9,544	9,466
	製 造 業	6,898	9,533	7,327
	卸 ・ 小 売 業	5,250	10,000	7,609
	金 融 ・ 保 険 業	0	0	0
	運 輸 ・ 通 信 業	9,000	8,832	8,399
	サ ー ビ ス 業	6,631	8,390	7,344
規 模 別	9 人 以 下	7,464	9,914	8,538
	1 0 ~ 2 9 人 以 下	6,600	9,746	9,099
	3 0 ~ 4 9 人 以 下	6,796	6,687	7,320
	5 0 ~ 9 9 人 以 下	5,750	10,820	7,365
	1 0 0 人 以 上	0	0	9,592

別表48 業務内容(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	常用労働者と同じ	常用労働者の補助	独立した仕事	無回答	
総 計	29 (37.2)	31 (39.7)	18 (23.1)	145	
産業別	建設業	9 (34.6)	11 (42.3)	6 (23.1)	16
	製造業	6 (37.5)	4 (25.0)	6 (37.5)	15
	卸・小売業	2 (40.0)	3 (60.0)		32
	金融・保険業				2
	運輸・通信業	6 (46.2)	2 (15.4)	5 (38.5)	6
	サービス業	6 (33.3)	11 (61.1)	1 (5.6)	74
規模別	9人以下	10 (43.5)	8 (34.8)	5 (21.7)	87
	10～29人以下	8 (24.2)	15 (45.5)	10 (30.3)	45
	30～49人以下	6 (54.5)	4 (36.4)	1 (9.1)	9
	50～99人以下	5 (55.6)	3 (33.3)	1 (11.1)	4
	100人以上		1 (50.0)	1 (50.0)	

別表49 労働契約(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	文書で契約	口頭で伝える	明示していない	無回答	
総 計	62 (78.5)	16 (20.3)	1 (1.3)	144	
産業別	建設業	23 (85.2)	4 (14.8)		15
	製造業	12 (75.0)	4 (25.0)		15
	卸・小売業	4 (80.0)	1 (20.0)		32
	金融・保険業				2
	運輸・通信業	12 (92.3)	1 (7.7)		6
	サービス業	11 (61.1)	6 (33.3)	1 (5.6)	74
規模別	9人以下	14 (60.9)	9 (39.1)		87
	10～29人以下	26 (78.8)	6 (18.2)	1 (3.0)	45
	30～49人以下	10 (90.9)	1 (9.1)		9
	50～99人以下	10 (100.0)			3
	100人以上	2 (100.0)			

別表50 有給休暇制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分	あ る	平 均 使 用 日 数 (事 業 所 数)							な い	無 回 答
		平均使用日数(事業所数)								
		0日	1~5日	6~10日	11~15日	16~20日	無回答			
総 計	39 (49.4)	2	16	17		3	1	40 (50.6)	144	
建 設 業	16 (59.3)		7	9				11 (40.7)	15	
製 造 業	6 (37.5)	2	1	3				10 (62.5)	15	
卸 ・ 小 売 業	2 (40.0)		1	1				3 (60.0)	32	
金 融 ・ 保 険 業									2	
運 輸 ・ 通 信 業	9 (69.2)		4	3		1	1	4 (30.8)	6	
サ - ビ ス 業	6 (33.3)		3	1		2		12 (66.7)	74	
9 人 以 下	5 (21.7)		1	3		1		18 (78.3)	87	
1 0 ~ 2 9 人 以 下	22 (66.7)	1	9	10		1	1	11 (33.3)	45	
3 0 ~ 4 9 人 以 下	6 (54.5)		3	2		1		5 (45.5)	9	
5 0 ~ 9 9 人 以 下	5 (50.0)	1	2	2				5 (50.0)	3	
1 0 0 人 以 上	1 (50.0)		1					1 (50.0)		

別表51 諸制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区 分		就 業 規 則			厚 生 年 金		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		62 (78.5)	17 (21.5)	144	55 (69.6)	24 (30.4)	144
産 業 別	建 設 業	22 (81.5)	5 (18.5)	15	25 (92.6)	2 (7.4)	15
	製 造 業	11 (68.8)	5 (31.3)	15	9 (56.3)	7 (43.8)	15
	卸・小売業	3 (60.0)	2 (40.0)	32	2 (40.0)	3 (60.0)	32
	金融・保険業			2			2
	運輸・通信業	12 (92.3)	1 (7.7)	6	11 (84.6)	2 (15.4)	6
	サービス業	14 (77.8)	4 (22.2)	74	8 (44.4)	10 (55.6)	74
規 模 別	9 人 以 下	16 (69.6)	7 (30.4)	87	14 (60.9)	9 (39.1)	87
	10～29人以下	26 (78.8)	7 (21.2)	45	25 (75.8)	8 (24.2)	45
	30～49人以下	9 (81.8)	2 (18.2)	9	8 (72.7)	3 (27.3)	9
	50～99人以下	9 (90.0)	1 (10.0)	3	6 (60.0)	4 (40.0)	3
	100人以上	2 (100.0)			2 (100.0)		

区 分		健 康 保 険			賞 与 (一 時 金)		
		あ る	な い	無 回 答	あ る	な い	無 回 答
総 計		56 (70.9)	23 (29.1)	144	24 (30.4)	55 (69.6)	144
産 業 別	建 設 業	25 (92.6)	2 (7.4)	15	9 (33.3)	18 (66.7)	15
	製 造 業	9 (56.3)	7 (43.8)	15	4 (25.0)	12 (75.0)	15
	卸・小売業	2 (40.0)	3 (60.0)	32	3 (60.0)	2 (40.0)	32
	金融・保険業			2			2
	運輸・通信業	11 (84.6)	2 (15.4)	6	5 (38.5)	8 (61.5)	6
	サービス業	9 (50.0)	9 (50.0)	74	3 (16.7)	15 (83.3)	74
規 模 別	9 人 以 下	14 (60.9)	9 (39.1)	87	2 (8.7)	21 (91.3)	87
	10～29人以下	26 (78.8)	7 (21.2)	45	14 (42.4)	19 (57.6)	45
	30～49人以下	8 (72.7)	3 (27.3)	9	5 (45.5)	6 (54.5)	9
	50～99人以下	6 (60.0)	4 (40.0)	3	2 (20.0)	8 (80.0)	3
	100人以上	2 (100.0)			1 (50.0)	1 (50.0)	

別表52 諸制度(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区分	定期昇給		通勤手当		燃料手当	
	ある	ない	ある	ない	ある	ない
総計	22 (27.8)	57 (72.2)	144	44 (55.7)	144	76 (96.2)
建設業	13 (48.1)	14 (51.9)	15	21 (77.8)	15	27 (100.0)
製造業	2 (12.5)	14 (87.5)	15	6 (37.5)	15	16 (100.0)
卸・小売業	2 (40.0)	3 (60.0)	32	2 (40.0)	32	5 (100.0)
金融・保険業			2		2	
運輸・通信業	2 (15.4)	11 (84.6)	6	6 (46.2)	6	11 (84.6)
サービス業	3 (16.7)	15 (83.3)	74	9 (50.0)	74	17 (94.4)
9人以下	5 (21.7)	18 (78.3)	87	16 (69.6)	87	23 (100.0)
10~29人以下	11 (33.3)	22 (66.7)	45	17 (51.5)	45	32 (97.0)
30~49人以下	4 (36.4)	7 (63.6)	9	7 (63.6)	9	9 (81.8)
50~99人以下	2 (20.0)	8 (80.0)	3	3 (30.0)	3	10 (100.0)
100人以上		2 (100.0)		1 (50.0)		2 (100.0)

区分	退職金制度						ない	無回答
	ある	事業所数(複数回答)						
		自社制度	中小企業退職金共済制度	建設業退職金共済制度	特定退職金制度	企業年金		
総計	38 (48.1)	3	5	29	1	2	41 (51.9)	144
建設業	27 (100.0)		1	27		1		15
製造業	4 (25.0)	2	1			1	12 (75.0)	15
卸・小売業	2 (40.0)		1	1		1	3 (60.0)	32
金融・保険業								2
運輸・通信業	4 (30.8)	1	2	1	1		9 (69.2)	6
サービス業	1 (5.6)					1	17 (94.4)	74
9人以下	12 (52.2)	2	2	9	1		11 (47.8)	87
10~29人以下	18 (54.5)		3	14		2	15 (45.5)	45
30~49人以下	3 (27.3)			2		1	8 (72.7)	9
50~99人以下	4 (40.0)	1		3			6 (60.0)	3
100人以上	1 (50.0)			1			1 (50.0)	

別表53 福利厚生制度（臨時・季節労働者）

単位：事業所数、%

区分	ある	事業所数（複数回答）					ない	無回答
		社員住宅	社宅以外の福利厚生	健康診断	士別中小企業勤労者福祉協会に加入	その他		
総計	57 (75.0)	2	6	55	7	4	19 (25.0)	147
建設業	26 (96.3)	1	1	26	3		1 (3.7)	15
製造業	7 (43.8)	1	2	6	1	1	9 (56.3)	15
卸・小売業	2 (40.0)			2		1	3 (60.0)	32
金融・保険業								2
運輸・通信業	12 (100.0)		2	11	1	1		7
サービス業	10 (62.5)		1	10	2	1	6 (37.5)	76
9人以下	15 (68.2)	1	2	14	1		7 (31.8)	88
10～29人以下	25 (78.1)	1	2	25	3	1	7 (21.9)	46
30～49人以下	7 (70.0)		1	7	2	2	3 (30.0)	10
50～99人以下	8 (80.0)		1	7	1	1	2 (20.0)	3
100人以上	2 (100.0)			2				

別表54 健康診断(臨時・季節労働者)

単位:事業所数

区分	事業所数(複数回答)									
	一般健診		人間ドッグ		婦人科健診		その他			
	全て	年齢別 無回答	全て	年齢別 無回答	全て	年齢別 無回答	全て	年齢別 無回答	全て	年齢別 無回答
総計	50	1	6	4	3	1	2	3	2	1
建設業	24		2	1				2	1	
製造業	6		1	1	1		1	2	1	1
卸・小売業	2									
金融・保険業										
運輸・通信業	11							1	1	
サービス業	9	1	3	2	2	1	1	1	1	
9人以下	13							1	1	
10~29人以下	23	1	4	2	1	1	1	1	1	1
30~49人以下	7		1	1				1	1	
50~99人以下	7							1	1	1
100人以上	2		1	1	1		1	1	1	1

別表55 労働力の過不足(臨時・季節労働者)

単位:事業所数、%

区分	増やしたい	現状維持	減らしたい	無回答
総計	19 (25.0)	53 (69.7)	4 (5.3)	147
建設業	10 (37.0)	15 (55.6)	2 (7.4)	15
製造業	5 (33.3)	9 (60.0)	1 (6.7)	16
卸・小売業		5 (100.0)		32
金融・保険業				2
運輸・通信業	3 (27.3)	8 (72.7)		8
サービス業	1 (5.6)	16 (88.9)	1 (5.6)	74
9人以下	8 (36.4)	13 (59.1)	1 (4.5)	88
10~29人以下	7 (21.9)	24 (75.0)	1 (3.1)	46
30~49人以下	3 (30.0)	7 (70.0)		10
50~99人以下	1 (10.0)	7 (70.0)	2 (20.0)	3
100人以上		2 (100.0)		

別表56 派遣労働者雇用状況

単位：事業所数、%

区分	あ	派遣延べ人数(人)						平均派遣期間(月)			ない	無回答
		事務系		技術系		労務系		事務系	技術系	労務系		
		事務系	技術系	事務系	技術系	事務系	技術系					
総計	17 (11.2)	2	9	22	12.0	6.6	2.6	135 (88.8)	71			
建設業	2 (6.9)		1	3		6.0	1.0	27 (93.1)	13			
製造業	5 (22.7)		5	13		5.5	1.9	17 (77.3)	9			
卸・小売業	2 (9.5)			2			1.5	19 (90.5)	16			
金融・保険業	1 (50.0)	2			12.0			1 (50.0)				
運輸・通信業	1 (6.7)			1			2.0	14 (93.3)	4			
サービス業	6 (9.5)		3	3		8.0	4.7	57 (90.5)	29			
9人以下	2 (4.3)			1			1.0	45 (95.7)	63			
10～29人以下	11 (15.5)		7	19		7.3	2.3	60 (84.5)	7			
30～49人以下	1 (5.3)	2			12.0			18 (94.7)	1			
50～99人以下	3 (23.1)		2	2		4.0	4.5	10 (76.9)				
100人以上								2 (100.0)				

別表57 労働力の過不足(派遣労働者)

単位：事業所数、%

区分	増やしたい	現状維持	減らしたい		無回答
			減らしたい	無回答	
総計		53 (94.6)	3 (5.4)	167	
建設業		8 (100.0)		34	
製造業		8 (88.9)	1 (11.1)	22	
卸・小売業		7 (100.0)		30	
金融・保険業		1 (100.0)		1	
運輸・通信業		5 (83.3)	1 (16.7)	13	
サービス業		24 (96.0)	1 (4.0)	67	
9人以下		11 (100.0)		99	
10～29人以下		32 (97.0)	1 (3.0)	45	
30～49人以下		5 (100.0)		15	
50～99人以下		4 (66.7)	2 (33.3)	7	
100人以上		1 (100.0)		1	

制 度 紹 介

労働相談について

市では、労働者や使用者の労働問題などについて、労働相談委員が相談に応じております。また、市経済部商工労働観光課(電話 23-3121)・朝日総合支所経済建設課(電話 28-2121)においても、随時相談に応じておりますので、お気軽にご相談下さい。

【土別市労働相談員名簿】

氏名	電話番号
佐々木 幸二	23-1611
小林 一男	23-3405
神田 佳代子	22-2425
北市 久子	22-4255
西條 和則	28-2076
長谷田 稔美	23-2711 (土別郵便局)

個別的労使紛争のあっせんについて

北海道労働委員会では、道内各支庁に設置しております中小企業労働相談所等と連携して、労働条件その他労働問題に関する個々の労働者と使用者との間の紛争(個別的労使紛争)の「あっせん」を行っております。

個別的労使紛争の例

- ・突然、会社から懲戒処分を受けたが、理由もあいまいで納得できない。
 - ・社員に対しやむを得ぬ事情で配転命令を出したが、理由もなく拒否を続けている。
- このようなことでお困りのときは、ご相談下さい。「あっせん」は、労使双方の紛争解決への理解と協力による制度です。

お問い合わせ先：北海道労働委員会事務局調整課(011-204-5667)
 中小企業労働相談所(上川管内、0166-46-5938)
 労働相談ホットライン(フリーダイヤル0120-81-6105)

雇用拡大について

市では、土別市中小企業振興条例第12条に基づく雇用奨励促進事業により、新たな雇用を奨励しています。

助成基準・内容は次のとおりとなっておりますので、詳しくは市経済部商工労働観光課(23-3121)までお問い合わせください。

内容基準	助成内容
常用労働者(障害者も含む。)を新たに雇用したことによって、雇用人数が拡大した場合	増加した労働者1名につき30万円以内。さらに障害者の場合、2年継続雇用後、1名につき、30万円以内
障害者を新たに短時間(週所定労働時間20時間以上30時間未満)労働者として雇用したことによって、障害者人数が拡大した場合	増加した障害者1名につき20万円以内

また、事業拡大や新分野への進出や通年雇用化などにあたり、国・道の助成制度を活用できる場合がありますので、あわせて市経済部商工労働観光課までご相談ください。

士別中小企業勤労者福祉協会のご案内

士別中小企業勤労者福祉協会は、働く人たちの福祉向上のために事業主、従業員、市が一体となって個々の企業では十分なし得ない部分の福利厚生を、積極的に進めていくことを目的に設立された任意団体です。

[共済事業]

月額 400 円の掛金の負担で、最高 20 万円の給付があります。給付内容は、別表のとおりとなっております。

[福利厚生事業]

民間企業勤労者相互の親睦と交流を図るとともに、明るく楽しい働きがいのある職場づくりによる、福祉の増進と企業の発展を目的としております。

主な内容としては、

- ・スポーツ、レクリエーション等による親睦交流会の実施
- ・協会ニュースの発行
- ・健康管理事業（人間ドック・ガン検診等）の実施
- ・職業能力開発講座（接遇講座）の実施
- ・勤労感謝祭の集いの開催

加入の対象

士別市内の事業所（他市町村に支店等がある場合も含みます）に働く 15 歳から 64 歳までの従業員（パートタイマーを含む）と事業主が対象となります。

ただし、次の方は加入できませんので、ご注意ください。

- ・加入する事前 2 ヶ月に疾病または障がいのため 30 日以上休業した方及び現に 30 日以上の診断を受けて休業中の方。
- ・6 ヶ月未満の期間を定めて雇用されている方。

会 費

詳細は、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ・申込先：士別中小企業勤労者福祉協会

士別市東 5 条 9 丁目 士別市勤労者センター内（ 23-2482 ）

いつでも加入することができますので、ご連絡下さい。職員が手続き等の説明にお伺いします。

共済事業給付一覧表

共 済 事 由		共 済 金 額	附 記	
死 亡	本人	200,000 円		
	配偶者	100,000 円	内縁関係あるものを含む	
	子	50,000 円	妊娠 7 ヶ月以上経過後の死産含む	
	親	20,000 円	会員及び配偶者の実父母・義父母・継父母	
障 害	1 級	200,000 円	労働基準法施行規則表第 2 の基準による	
	2 級	200,000 円		
	3 級(2 号・3 号 4 号のみ)	200,000 円		
傷 病	30 日以上	10,000 円	事業所を連続して休業	
	90 日以上	20,000 円		
慶 事	結婚	20,000 円	法律上の婚姻、内縁関係は含まない	
	出生	10,000 円	内縁関係を含む	
	就学	10,000 円	子の小学校入学	
	成人	10,000 円	満 20 歳を迎えたとき	
	水晶婚	10,000 円	結婚 15 周年を迎えたとき	
	銀婚	20,000 円	結婚 25 周年を迎えたとき	
	還暦	20,000 円	満 60 歳を迎えたとき	
在 会	在会 10 年以上	5,000 円		
	在会 20 年以上	10,000 円		
退 職	自己事由	加入期間 1 年間 につき 2,000 円	加入期間 5 年以上 給付限度額 25 年 50,000 円	
	定年	加入期間 1 年間 につき 3,000 円	加入期間 1 年以上 給付限度額 30 年 90,000 円	
	事業所の脱会による退会	加入期間 1 年間 につき 2,400 円	加入期間 1 年以上 給付限度額 30 年 72,000 円	
住 宅 災 害	建物・家財の損害の程度により金額が変わります。			
	火 災	損害率 50%以上	200,000 円	
		損害率 30%以上 50%未満	140,000 円	
		損害率 20%以上 30%未満	100,000 円	
		損害率 20%未満	40,000 円	
	自 然 災 害	損害率 70%以上	60,000 円	
		損害率 20%以上 70%未満	30,000 円	
損害率 20%未満		6,000 円		

中小企業退職金共済制度・特定退職金共済制度について

退職金は従業員の働く意欲を高め、退職後の生活を支える重要なものです。

また、退職金制度があるということは、企業にとって優秀な人材を確保し定着を促すとともに、従業員からの信頼感を高めることとなります。

退職金共済制度は、一般の従業員だけでなくパートタイマーも加入できます。

[制度の主な特色]

中小企業退職金共済制度

- ・退職金共済制度に新規加入する事業主及び掛金月額を増額する事業主に、掛金の一部が国から助成されます。

新規加入～加入後4ヶ月目から1年間掛金の1/2（上限額5,000円）

増額～18,000円以下の掛金月額を増額する場合、その月から1年間増額分の1/3を助成。（20,000円以上の掛金月額を増加する場合は対象外）

- ・掛金月額は、5,000円から30,000円までの16種類の中から選択できます。また、掛金は加入後いつでも変更ができます。

パートタイマーの方には、一般の従業員より低い特例掛金月額が用意されております。

特定退職金共済制度

- ・掛金月額は、1口1,000円とし従業員一人につき最高30口30,000円まで加入できます。

中小企業・特定退職金共済制度共通

- ・掛金は、従業員1人当たり30,000円まで、個人企業の場合は必要経費、法人の場合は損金として扱われます。
- ・退職金共済制度に新規加入する事業主に対し、1年間の掛金の30/100を市が助成します。

お問い合わせ先：中小企業退職金共済制度～各金融機関

特定退職金共済制度～土別商工会議所（23-2144）

朝日商工会（28-2617）

建設業退職金共済制度について

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く人のために国が創った制度です。事業主が建設現場で働く労働者について共済手帳に働いた日数に応じて共済証紙（掛金）を貼り、その労働者が建設業界を辞めたときに退職金が支払われる制度です。

契約できる事業主

建設業を営む方なら、専業・兼業を問わず、また許可の有無に関わらず、すべて契約できます。

加入できる労働者

建設業の現場で働く人たちなら、職種（大工・塗装など）や日給・月給に関係なく加入できます。

お問い合わせ先：建設業退職金共済北海道支部（011-261-6186）

士別市勤労者等福祉資金融資制度について

市では、勤労者の生活の安定、住環境の整備、季節労働者の冬期間の生活安定を図るため、融資制度を設けておりますので、有効に活用して下さい。

士別市勤労者福祉生活（教育）資金

- 融 資 対 象 者 士別市内の事業所に雇用され、同一事業所に1年以上勤務し、士別市に居住する方
- 資 金 の 使 途 医療、災害、冠婚葬祭、耐久消費財購入、一般生活等に必要な資金、教育に必要な資金
- 融 資 条 件 融資限度額：生活資金 50 万円、教育資金 150 万円、融資期間：生活資金 3 年以内、教育資金 10 年以内、償還方法：期日一括返済又は割賦返済、信用保証：取扱金融機関の定めによる
- 融 資 利 率 生活資金 年 2.21%（固定利率）、教育資金 年 1.88%（固定利率）
（平成 28 年 2 月末現在）
- 取扱金融機関 北星信用金庫、労働金庫名寄支店

士別市勤労者福祉住宅資金

- 融 資 対 象 者 士別市内の事業所に雇用され、同一事業所に1年以上勤務し、士別市において住宅等を購入・新築する方
- 資 金 の 使 途 住宅の新築・増改築・購入・土地等に必要な資金
- 融 資 条 件 融資限度額：800 万円、融資期間：25 年以内、償還方法：期日一括返済又は割賦返済、信用保証：取扱金融機関の定めによる
- 融 資 利 率 年 1.76%（固定利率）（平成 28 年 2 月末現在）
- 取扱金融機関 労働金庫名寄支店

士別市季節労働者生活資金

- 融 資 対 象 者 士別市に居住し、雇用保険の特例受給資格証の交付を受けた方 20 歳以上で、最終償還時の年齢が 70 歳未満の方 毎年一定期間、同一事業所に継続して勤務し、2 ヶ年の通算勤続月数が 12 ヶ月以上ある方 前年の年収が 150 万円以上ある方 その他金融機関の融資条件に該当する方（～ 全て該当すること）
- 資 金 の 使 途 医療、災害、教育、冠婚葬祭、耐久消費財購入、一般生活等に必要な資金
- 融 資 条 件 融資限度額：20 万円、融資期間：12 ヶ月以内（最終償還期日 12 月）、償還方法：割賦返済、連帯保証人：所属する企業の事業主等
- 受 付 期 間 毎年 12 月 1 日から翌年 3 月末まで
- 融 資 利 率 年 1%（固定利率）（平成 28 年 2 月末現在）
- 取扱金融機関 北星信用金庫、労働金庫名寄支店

平成 27 年度調査票



士別市労働状況実態調査

- ・平成27年9月30日 時点の内容で記入してください。
- ・調査対象事業所は、士別市内にある事業所としています。市外の本店・支店等を含めないで下さい。
- ・回答は、各設問の右にある□内または表内に、数字（文字）を記入してください。

事業所の概要

事業所名		記入担当者	
所在地	〒 士別市	担当者電話番号	
		担当者 FAX 番号	

- 業種
- | | | | |
|-------------------|----------------------|---------------|-------|
| 1 農業・林業 | 2 鉱業・採石業・砂利採取業 | 3 建設業 | 4 製造業 |
| 5 電気・ガス・熱供給・水道業 | 6 情報通信業 | 7 運輸業・郵便業 | |
| 8 卸売業・小売業 | 9 金融業・保険業 | 10 不動産業・物品賃貸業 | |
| 11 学術研究・専門技術サービス業 | 12 宿泊業・飲食サービス業 | | |
| 13 生活関連サービス業・娯楽業 | 14 教育・学習支援策 | | |
| 15 医療・福祉 | 16 サービス業(他に分類されないもの) | | |

従業員数 性別、年代別に従業員数を記入してください。
 なお、障がい者数を（ ）内にうち数で記入してください。 (単位：人)

区分		20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	計
正規従業員	男性	()	()	()	()	()	()	()	()
	女性	()	()	()	()	()	()	()	()
パートタイマー	男性	()	()	()	()	()	()	()	()
	女性	()	()	()	()	()	()	()	()
臨時・季節雇用	男性	()	()	()	()	()	()	()	()
	女性	()	()	()	()	()	()	()	()
派遣労働者	男性	()	()	()	()	()	()	()	()
	女性	()	()	()	()	()	()	()	()

上記の従業員数の合計が4人以下の場合、調査は以上です。
 5人以上の場合は、次ページ以降の設問にもお答えください。

採用・離職状況について

Q1 今年度、常用労働者の採用はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、その内訳を右表に記入してください。

区分	中学卒	高校卒	短大・専門学校卒	大学・大学院卒	その他
男性	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人

Q2 平成26年10月～平成27年9月までの間に、常用労働者のうち、新卒採用3年以内の離職がありましたか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、その内訳を右表に記入してください。

区分		中学卒	高校卒	短大・専門学校卒	大学・大学院卒	その他
男性		人	人	人	人	人
離職理由	離職者側による	人	人	人	人	人
	企業側による	人	人	人	人	人
	その他	人	人	人	人	人
女性		人	人	人	人	人
離職理由	離職者側による	人	人	人	人	人
	企業側による	人	人	人	人	人
	その他	人	人	人	人	人

Q3 来年度、常用労働者の採用計画はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、その内訳を右表に記入してください。

区分	中学卒	高校卒	短大・専門学校卒	大学・大学院卒	その他
男性	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人

正規従業員について（パートタイマー、臨時・季節、派遣労働者を除く）

Q4 平均労働時間を記入してください。

（残業時間・休憩時間を除く）

労働時間	1日	時間	分
	1週間	時間	分

Q5 週休2日制を実施していますか。

1. 完全 2. 隔週 3. 月3回 4. 月2回 5. 月1回 6. 変形労働時間制

Q6 正規従業員の労働契約について記入してください。

1. 文書で契約 2. 口頭で伝える 3. 明示していない

Q7 有給休暇制度のほかに、次の休暇制度がありますか。

- 夏季休暇 1. ある 2. ない
 お祭り、お盆休暇 1. ある 2. ない
 忌引休暇 1. ある 2. ない
 配偶者出産休暇 1. ある 2. ない

Q8 「定年制度」はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、年齢を記入してください。

--

歳

Q9 定年後の継続雇用（再雇用制度）はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、今年実際に再雇用した人数を記入してください。

--

人

Q10 退職金制度はありますか。

1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。（複数回答可）

--

--	--	--	--

1. 自社制度 2. 中小企業退職金共済制度 3. 建設業退職金共済制度
 4. 特定退職金制度 5. 企業年金 6. その他

Q11 給与規定を定めていますか。

1. 定めている 2. 定めていない

--

Q12 新規学卒者の初任給の総支給額(月額)を記入してください。

採用が「ない」場合でも、給与規定等によりその想定金額を記入してください。

区分	事務系	技術系	労務系
中学校卒	円	円	円
高校卒	円	円	円
短大・専門卒	円	円	円
大学卒	円	円	円

職務区分については、次の区分を参考にしてください

区分	事務系	技術系	労務系
職務内容	主として事務的・経理的・営業的部門の職務など	各種機械の運転修理、調整・キーパンチャー・栄養士・調理師・看護師・その他技術的部門の職務など	警備・運搬・清掃・集金・土木等の作業に従事する方のほか接客部門の職務など

Q13 下記年齢の基本給(月額)及び年間の総支給額(賞与・手当等含む)を記入してください。

対象労働者が「いない」場合でも、給与規定等によりその想定金額を記入してください。

年 齢	事 務 系	技 術 系	労 務 系
30 歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
40 歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
50 歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
60 歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円
65 歳	円	円	円
	年間 千円	年間 千円	年間 千円

Q14 家族手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」場合、平均金額(月額)及び被扶養者(支給対象者)の平均人数を記入してください。

配偶者	第1子	第2子	その他	人数
円	円	円	円	人

Q15 住宅手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」場合、上限額(月額)を記入してください。

持ち家	借家 (アパート含)	その他
円	円	円

Q16 燃料手当(平成26年度)を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均金額(年額)を記入してください。

世 帯 主	準 世 帯 主	そ の 他
円	円	円

Q17 通勤手当を支給していますか。

1. 支給している 2. 支給していない

「支給している」とお答えの場合、上限額(月額)を記入してください。

支給上限額	円
-------	---

Q18 夏期手当(平成27年度)を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率(月数)を記入してください。

平均支給率	ヵ月
-------	----

Q19 年末手当（平成 26 年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率（月数）を記入してください。

平均支給率	カ月
-------	----

Q20 決算手当（平成 26 年度）を支給しましたか。

1. 支給した 2. 支給しなかった

「支給した」とお答えの場合、平均支給率（月数）を記入してください。

平均支給率	カ月
-------	----

Q21 雇用や待遇面など女性と男性とで異なる取り扱いがありますか。

募集・採用 1. ある 2. ない

配置・昇進 1. ある 2. ない

賃金・昇給 1. ある 2. ない

退職・解雇 1. ある 2. ない

Q22 職場でのセクシュアル・ハラスメントの防止に配慮していますか。

セクハラ防止のための、周知・啓発 1. している 2. していない

セクハラ実態把握のための調査 1. している 2. していない

セクハラに対するの苦情・相談窓口の設置 1. している 2. していない

Q23 育児・介護休業や母性保護等に関する、下記の休暇・休業制度がありますか。

生理休暇 1. ある 2. ない

産前産後休業 1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、過去 1 年間に産前産後休業を取得した人数を記入してください。

育児休業 1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、過去 1 年間に育児休業を取得した人数を記入してください。

介護休業 1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、過去 1 年間に介護休業を取得した人数を記入してください。

Q24 諸制度の有無について記入してください。

就業規則 1. ある 2. ない

健康保険 1. ある 2. ない

厚生年金 1. ある 2. ない

労働組合 1. ある 2. ない

福利厚生制度 1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、有給休暇平均使用日数について下記から選び記入してください。

1. 0日 2. 1~5日 3. 6~10日 4. 11~15日 5. 16~20日

□

Q33 パートタイマーの諸制度の有無について記入してください。

就業規則	1. ある	2. ない	□
厚生年金	1. ある	2. ない	□
健康保険	1. ある	2. ない	□
賞与(一時金)	1. ある	2. ない	□
定期昇給	1. ある	2. ない	□
通勤手当	1. ある	2. ない	□
燃料手当	1. ある	2. ない	□
退職金制度	1. ある	2. ない	□

「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。(複数回答可)

□ □ □ □

1. 自社制度 2. 中小企業退職金共済制度 3. 建設業退職金共済制度
4. 特定退職金制度 5. 企業年金 6. その他

福利厚生制度 1. ある 2. ない □

「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。(複数回答可)

□ □ □ □

1. 社員住宅 2. 社宅以外の福利厚生
3. 健康診断 4. 土別中小企業勤労者福祉協会に加入 5. その他()

「3.健康診断」を選択された場合、制度の内容を下記から選び、記入してください。(複数回答可)

□ □ □ □

1. 一般健康診断 2. 人間ドック 3. 婦人科健診 4. その他()

上記で選択した制度は、すべてのパートタイム労働者を対象とするのか、または年齢に応じて対象とするのかを記入してください。

制度	全ての労働者 (印を記入)	対象 (年齢を記入)
一般健診		歳以上
人間ドック		歳以上
婦人科健診		歳以上
その他		歳以上

Q34 今後のパートタイマーについてどのようにお考えですか。

1. 増やしたい 2. 現状維持 3. 減らしたい □

臨時・季節雇用について

Q35 H26年10月～H27年9月の間に、臨時・季節労働者を雇用しましたか。
 1. 雇用した 2. 雇用していない (2.の場合はQ42に進んでください)

上記期間内に契約更新された方がいる場合は、「1. 雇用した」と回答してください。

Q36 臨時・季節労働者の平均日給を記入してください。

事務系	技術系	労務系
円	円	円

Q37 臨時・季節労働者の仕事内容について記入してください。
 1. 正規従業員と同じ 2. 正規従業員の補助 3. 独立した仕事

Q38 臨時・季節労働者の労働契約について記入してください。
 1. 文書で契約 2. 口頭で伝える 3. 明示していない

Q39 臨時・季節労働者の有給休暇制度はありますか。
 1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、有給休暇平均使用日数について下記から選び記入してください。

1. 0日 2. 1～5日 3. 6～10日 4. 11～15日 5. 16～20日

Q40 臨時・季節労働者の諸制度の有無について記入してください。

就業規則	1. ある	2. ない	<input type="text"/>
厚生年金	1. ある	2. ない	<input type="text"/>
健康保険	1. ある	2. ない	<input type="text"/>
賞与(一時金)	1. ある	2. ない	<input type="text"/>
定期昇給	1. ある	2. ない	<input type="text"/>
通勤手当	1. ある	2. ない	<input type="text"/>
燃料手当	1. ある	2. ない	<input type="text"/>
退職金制度	1. ある	2. ない	<input type="text"/>

「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。(複数回答可)

1. 自社制度 2. 中小企業退職金共済制度 3. 建設業退職金共済制度
 4. 特定退職金制度 5. 企業年金 6. その他

福利厚生制度 1. ある 2. ない

「ある」とお答えの場合、制度の内容を下記から選び記入してください。(複数回答可)

1. 社員住宅 2. 社宅以外の福利厚生
 3. 健康診断 4. 土別中小企業勤労者福祉協会に加入 5. その他()

「3.健康診断」を選択された場合、制度の内容を下記から選び、記入してください。(複数回答可)

--	--	--	--

- 1.一般健康診断 2.人間ドック 3.婦人科健診 4.その他()

上記で選択した制度は、すべての臨時・季節雇用者を対象とするのか、または年齢に応じて対象とするのかを記入してください。

制度	全ての労働者 (印を記入)	対象 (年齢を記入)
一般健診		歳以上
人間ドック		歳以上
婦人科健診		歳以上
その他		歳以上

Q41 今後の臨時・季節労働者についてどのようにお考えですか。

- 1.増やしたい 2.現状維持 3.減らしたい

派遣労働者について

Q42 H26年10月～H27年9月の間に、派遣事業を行っている会社から労働者の派遣を受けたことがありますか。(1ページで派遣労働者数を記入している事業所については「1.ある」で回答ください。)

- 1.ある 2.ない

「ある」とお答えの場合、人数・期間を記入してください。

	事務系	技術系	労務系
派遣実人数	人	人	人
平均派遣期間	ヵ月	ヵ月	ヵ月

Q43 今後の派遣労働者について、どのようにお考えですか。

- 1.増やしたい 2.現状維持 3.減らしたい

雇用・労働等に関するご意見などがありましたら、記入をお願い致します。

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に調査票を入れ、平成27年12月22日(火)までに投函をお願い致します。

調査内容等のお問い合わせは、土別市経済部商工労働観光課まで
電話 0165-23-3121 内線 2382